

第7日目（12月16日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。

これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 ここで総務部長から発言を求められておりますので、これを許します。総務部長。

○総務部長 改めましておはようございます。貴重なお時間をお借りいたしまして、まことに恐縮でございます。

先般、本定例会の初日でございますが、先週の10日の冒頭にご報告申し上げました、公務中に事故にあわれました原澤広幸さんでございますけれども、まことに残念でございますが、ご報告申し上げました翌日、11日の午前10時48分にお亡くなりになりました。昨日、葬儀が行われたわけでございますが、心からご冥福をお祈りいたしますとともに、今後こうした大変悲しい事故が起きることがないように、公務における職員等の安全確保に一層努めてまいりたいと思います。以上、ご報告申し上げます。

○議 長 新潟日報社から議場内の写真撮影許可願がありましたので、これを許可いたします。

○議 長 本日の日程は一般質問といたします。質問回数は、一括質問一括答弁方式は3回まで、一問一答方式は制限なしとし、質問時間制限はいずれの方式も1人30分以内といたしますが、1人当たりの質問総時間のめどを60分以内とするように努めていただくようお願いいたします。1回目の質問に限り登壇して行っていただきます。降壇後は質問席に着席をお願いいたします。質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどお願いいたします。あわせて市長等からの答弁につきましても、簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いいたします。

なお、一問一答方式の1回目、登壇での質問及び答弁は、最初の質問項目のみとさせていただきます。また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め、許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長質問に対する答弁は、議員の質問時間を含めないこととします。よろしくお願いいたします。

それでは順番に発言を許します。質問順位1番、議席番号4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 おはようございます。傍聴に来ていただきました皆様、大変ありがとうございます。一般質問最初、それも新人初めての質問が1番ということで、関議長には感謝を申し上げます。質問に際しまして不慣れな点、お聞き苦しい点があるかと思いますが、言葉が出るかもしれませんが、ご理解いただきましてお願いいたします。それでは通告に従いまして壇上

より一般質問をさせていただきます。

1 南魚沼市の基幹産業、農業について

1 項目目でございますが、市の基幹産業、農業についてであります。市長をはじめ執行部の皆様には、耳にたこができる質問かと思いますが、先人たちから築いていただきました日本一の米ブランドを、しっかりこれからも守るという思いがありますので、よろしく願いいたします。

国は減反政策5年後の廃止、日本再興戦略、TPP問題、今、農業は転換期を迎えようとしています。米は政治に翻弄され、外圧に攻められ、経済に淘汰されてきました。昔から百姓は生かさず死なさずといわれてきていますように、まさにそのとおりでないかと常々思っております。南魚沼市はことし先輩議員の議員発議により「コシヒカリ条例」を制定していただきました。あわせて国際大学と連携した取り組み、地域産業プログラム「ICLOVE（アイクラブ）」の発足等、大いに期待するところもございますが、最近私が感じていたことがありました。議員でお昼に注文して食べているお弁当のご飯についてです。今議会、10日ですが、初議会に地元産コシヒカリにさせていただくようお願いしていたところ、金額アップですが地元産コシヒカリに変更をしていただきました。個人の経営に行政がとやかく言えないところではありますが、まだまだ足元が固まっていない。要は「おもてなし」ができていないなと思ったからです。市長は今まで繰り返し「市が先頭になって40万俵の米を売っていく」と述べられています。南魚沼市の「基幹産業」が議会中だけの「期間産業」にならぬよう、大きな農業の転換期を前に、地域の農業は地域で守る政策が早期に必要と考えます。

次の3点について伺います。1、市内の飲食店、旅館等で提供されているご飯についてです。地元産米を使用している件数の割合が、市内にどれくらいあるのか。今後、地元産米利用拡大にどう取り組んでいくのかを伺います。

2点目でございます。市内に大勢の観光客が訪れています。昨年、平成24年度、南魚沼市には300数十万人というお客様からおいでいただいているそうでございます。そのうち温泉を利用して宿泊を伴うと思われる人たちが30万人いるわけです。今後、地元産米利用拡大にどう取り組んでいくのかを伺わせていただきます。

3番目でございます。日本再興戦略、農地中間管理機構では、今後10年間で全農地の8割を担い手で、現状の米生産コストを4割削減するとしていますが、この南魚沼市、中山間地等を多く抱える当地では限界があると考えています。

以上3点を伺いたいと思います。以上、登壇による1項目の質問とさせていただきます。

○議 長 清塚武敏君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 おはようございます。ちょっと風邪気味でありまして、お聞き苦しい声が出るかもわかりませんが、ご容赦をいただきたいと思っております。傍聴の皆様方、大変ご苦労さまです。清塚議員が初当選ながら1番のくじを引き当てたということで、おめでたいと言っていかどうかちょっとわかりませんが、立派な質問をしていただきましてありがとうございました。心を込めてお答え申し上げますので、よろしく願いいたします。

1 南魚沼市の基幹産業、農業について

南魚沼市の基幹産業、農業であります。飲食店、あるいは旅館で提供されている食事について地元産米がどのくらいかという部分につきましては、これは実際のところ市として把握はできておりません。市内の民宿業においては多くの方が兼業農家でありますので、大体南魚沼産コシヒカリを提供しているものだろうと思っております。

そこで、議員のお話にもありましたように、10月10日のコシヒカリ条例施行にあわせまして、市では職員のアンケート、それから市民アンケートを実施させていただきました。市民アンケートの結果から、市民の約9割が何らかの形で南魚沼産コシヒカリを食べている。1日3食全部食べる人とか、1食だけだとかいろいろありますけれども、食べているという結果が出ました。そして1人の年間消費量が68.25キログラムと、一応アンケートの結果は出たわけでありまして。そうしますと、6万人の9割、5万4,000人が毎日何らかの形で食べている。平均しますと1年に68キロ強を消費するということでもありますので、これをずっと計算していきますと、市民で6万1,400俵、3,685トン消費しているという一応の結果が出ておりまして、この数値は私はある程度満足しうるものだろうと思っております。

そこで、飲食業ということでもありますけれども、これはなかなか今議員おっしゃったように、お願いといいますかそういうキャンペーンはするにいたしましても、単価的な問題の中でどうしても使えないという方がいる。我々がそこにまで手を入れるというわけにはいきませんので、まずは基本的なお願いをすることにとどまるものだろうと思っております。大体毎年10月1日から11月23日まで、「南うおぬまコシヒカリ街道新米キャンペーン」を展開いたしております。参加飲食店が31店舗、宿泊施設で12施設がコシヒカリを提供していただいているということですが、これだけを見ますと参加店舗は少ないというのが現状だと認識をしております。これからも協賛する参加店舗を大いに増やしていかなければならないと思っております。

それから、観光客の問題でありますけれども、これは大きな宣伝効果になるものだろうと思っております。ご承知のように2009年の大河ドラマ「天地人」放映時には多くのお客さんがとにかくお見えになるということで、地元産コシヒカリを提供していただきたいと強いお願いを宿泊施設等にいたしましたところでもあります。多くの施設から地元のお米を提供していただきまして、大変好評を博したところでもあります。

今、六日町温泉旅館組合では、「にいがた朝ごはんプロジェクト」に参加したり、それから観光キャンペーンとタイアップしながら南魚沼産コシヒカリの需要拡大を図っているということでもありますし、観光協会によります「ぬか釜出張隊」これらの活動によりましてコシヒカリの需要拡大も図っておるところであります。

それから今ほどお話がありました「コシヒカリ条例」が、非常に皆さん方から注目をしていただきまして、大きな宣伝効果になったのだろうと思っております。これは本当に議会の皆さんには感謝を申し上げるところであります。

3番目の再興戦略でありますけれども、平成26年から始まる、農業制度改革の基本的なとこ

ろが示されたわけでありますけれども、議員おっしゃるようにその中でも大きな課題という問題が、この中山間地域対策であります。これは国の米政策の基幹に位置づけられております「農業の多面的機能の維持」に大きくかかわる問題であります。特に水稻栽培の集約化とコスト削減によって競争力を強化するというところでありますが、中山間地の農地・農業については、こういうことについても当然でありますもう限界がございます。今、私も減反廃止には賛成、しかしながら中山間地農家については、今まで以上に農業という面だけではなくて先ほど触れました多面的機能を保持するためにも、きちんとした保護が必要だということを訴えているところであります。そういうことで、これからも重要な施策の一つであります農業の多面的機能の維持の実現に向けて、制度の充実を強く要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 南魚沼市の基幹産業、農業について

1 項目目の質問であります。アンケートとか数量は把握していないということですが、私が考えますには、市としてどれだけ飲食店とか観光が南魚沼産コシヒカリを使用しているのかを、やはり機会がありましたらアンケートしていただければなと思っています。

それとですが、JA魚沼みなみ、大和・六日町協議会のほうですけれども、減反の裁量枠の中である程度の量を旅館・飲食店等に割安で納めているという話を聞いています。市の中でも需要拡大をにらんだ中で補助金を出すというところまでいかないかもわかりません。そうでなくても、「私の店では日本一の魚沼産コシヒカリを提供している」市からのステッカーとかそういうような形で取り組んだ中で、観光客の皆さんが「あ、ここのお店はコシヒカリを食べているんだ」というようなアピールをぜひしていただければなと思っております。

3 番目であります……

○議 長 清塚武敏君、一問一答方式です。

○清塚武敏君 はい。その辺を市長に伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の基幹産業、農業について

アンケートであります。これは実施をすればできないことはないと思います。飲食店の皆さん方に大変失礼ですけれども、このアンケートをやって市民アンケートと同様な数値が出るとは思いません。いろいろ企業秘密もあるわけでありまして、なかなかこれは非常に難しい。アンケートをとることは簡単でありますけれども、実態とそれが本当にそぐうかと言われると、非常に難しいという部分がございますので、ちょっとこれは慎重に考えざるを得ないと思っております。

それからステッカーであります。新米キャンペーンのときにはちょうどそれをやるわけですね。では、常時それを提供できるか否かと、その方にはステッカーを出しますよと、それをどこでどうきちんと調べられるか、これも非常に大きな問題であります。そこに物があってそこに置いてあれば、これはもうステッカーどおりの店ですよということでわかるのですけ

れども、出したもの、それも加工したものを本当にそうか否かとここまで——例えばステッカーが張ってあったお店にお客さんが入って食べてみたら全然違ってたと、こういうことも想定をされるわけでありますので、これらもまだ非常に難しいものだろうと思っております。

議員が冒頭おっしゃった、平成 21 年の先ほど触れました「天地人」のときにちょっと利用させていただいた。市はあのときはお金を出さなかったか……。農協さんからある程度協力していただいて、宿泊施設等についてはある程度値引きといいますか協力をした中でお米を提供させていただいて、非常に好評であったということであります。その裁量枠ですか、そういう中にどの程度それが含まれるかというのは、今のところ私はちょっと把握しておりません。もし、担当のほうで把握してあったらですが、確か把握していないと思います。

ここに市が補助金を出しながら市内の飲食店等に奨励するという形は、そうすると市民の皆さんにも食べていただいているのですけれども、どうだという形にもつながってきかねませんので、これをある意味、安く提供するために補助金ということはちょっと考えづらい。私は今 40 万俵あるいは 50 万俵という話は、市内はもちろんでありますけれども、まだ全国的に——名前は全部知っています、「南魚沼産コシヒカリ」これはもう超有名です。ところが、食べたことがない、あるいは食べる仕入れの方法すらわからないという人が圧倒的に多いのです。ここを開拓していかなければならないという思いで、ずっと申し上げてまいりました。今、具体的な方法を少しずつ始めたところですし、JA の皆さんとも検討を始めたところであります。地元で食べてもらうのはもちろんでありますけれども、やはりきちんとした結びつきを持った相対取引といいますかそういうことの中で、これをきちんと完売をしていくという方法を、これから一生懸命模索してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 南魚沼市の基幹産業、農業について

1 項目目の質問でまたあれですが、個人の経営にかかわるということで、私も最初に登壇での質問をさせていただきました。ですけれども、その中でもやはり今、JA とかの販売が非常に苦しい。では市がどうかかわっていくかという中では、私はやはり地元から輪を広げていくように、足元から固めていかなければならないと感じております。当然、観光客もそうです。30 万人も来ている観光客をどうつないでいくかということが大事だと思っております。

それで 3 番目に……

○議 長 市長の答弁はいいのですか。

○清塚武敏君 1 南魚沼市の基幹産業、農業について

いいです。3 番目、日本再興戦略、農地中間管理機構の質問にさせていただきます。確かに 10 年先に向けて、やはりこの中山間地の圃場とかの整備を見据えた中で考えていかなければならないとは思っていますが、なかなか現状では山間地までの圃場整備は 10 年先までに進むかというのがあります。

そして、コスト削減です。コスト削減もこの地域ではなかなかできない中で、やはり私はこの魚沼コシヒカリの価格を下げないでコストを 1 割下げるのであれば、1 割くらい高く売るよ

うな取り組みが必要だと考えますが、市長のご意見を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の基幹産業、農業について

私たちの地域が、中山間地域直接支払制度に該当する部分というのは、非常に少ないのですね。ですので、中山間地域ではありますが、いわゆる多面的機能も生かしながらという部分というのは、限定をされているわけであります。そこに圃場整備、これは今私が感じるところですと、南魚沼市内で圃場整備的なものが済んでいない農地というのは、余りないのです。もうほとんどが——まあ沢沿いに入っている小さな田んぼとかはわかりませんが。ですからそういうことでなくて、圃場整備ができるとかできないとか、できないけれども農地あるいは多面的機能として保持しなければならないという部分を、私は指すものだと思っております。ここにどんどんと農業の基盤整備とかそういうことを持ち込んでも、私はちょっと成功していかないのだろうと思っております。

そこで、では価値を高めるにはどうするかと言いますと、結局はコストはかかりますけれども付加をつけるということですね。南魚沼産コシヒカリと一緒にたに出してしまうとこうなれば、これは一般的な南魚沼産コシヒカリですからでしょうけれども、有機米とかそういう形の中で一番顕著な例は「天空米」です。あれは1俵が確か5万円、6万円、11万円か、10何万円かそういう単位でありますので、こういうことをやはり考えるべきだろう。そしてしかも希少価値であるということです。ですので、そういう方向を本当に南魚沼市内にとってはこの地域が中山間地域で、農業的な投資を余りできる条件は整っていないけれども、農地としては保全していかなければならないという部分をきちんと定めながら、そこについては、ではどういう農法を取り入れていくか、あるいは販売方法を取り入れていくか、ここを考えていくべきだと私は感じております。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 南魚沼市の基幹産業、農業について

ありがとうございます。少しずつ私もまた勉強をさせていただきながら、この農業問題には一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、市長、執行部の皆さん、よろしく願いいたします。

2 メディカルタウン構想に伴う都市計画の見直しについて

それでは2項目目の質問に移らせていただきます。2項目目のメディカルタウン構想に伴う都市計画の見直しについてでございますが、この質問につきましても過去に何度か取り上げられているかと思っております。議会初日にも8番議員が少し触れていますが、地価の高騰、不動産会社による土地の取得の先行等が予想される中、今後、医療・健康関連の企業誘致・集積を進める中で現在の都市計画でいいのか。十分な土地確保について市としてどう取り組んでいくのか伺います。2点目でございますが……

○議 長 一問一答方式です。

○清塚武敏君 はい、わかりました。

○議 長 市長。

○市 長 非常に答弁が難しくなっていてまいりまして、なかなかこういうふうには区切られて……。

2 メディカルタウン構想に伴う都市計画の見直しについて

まず、メディカルタウン構想に伴う都市計画の見直しという部分の中での、土地の確保ということだけについてお答え申し上げます。議員は長らく農業委員をお務めでありますので、十分この農地法等はご存じのことと思います。非常に法的規制が強くなってきておりまして、厳しい状況であります。平成21年の農地転用の厳格化運用によって具体的な開発計画がないと農振除外、あるいは農地転用はできないということでもあります。今、メディカルタウン構想の中で想定しておりますところは、周辺は第1種農地でありまして、原則転用許可ができないという農地であります。しかし、そうだからといってこれをもうそのままというわけにはいきませんので、これまで県との協議を重ねた中で特区の活用ということも考えましたが、これは非常に難しい。まずは原則として転用許可ができる第3種農地への条件整備を進めております。農振除外の手続が進みやすい環境を整えるということでもあります。

幸い周辺には教育施設、医療、公民館これらが存在しておりますので、他の要件である上下水道の整備、道路整備を進めることによって、この第3種農地のほうにまずは持っていかなければならない。そして開発計画が出たときに、必要な土地確保がスムーズにいくように今庁内の担当部局で鋭意その作業を進めているということでもあります。

開発が具体的にになりますと、今度は地価の高騰とか先般もちよっとお話が出ましたがそういう問題が出てまいります。これらは状況に応じて、必要であればやはり市がそこにちょっと介入をさせていただかないと難しい面もあるかも知れませんが、とりあえずは第3種農地への転換。そして、今も具体的にお話は来ているわけでありまして、その会社からのそれこそ具体的な開発計画をきちんと提示してもらって、その中で農地転用を進めていくということでもあります。

上下水道等の整備については、平成26年度予算の中に盛り込むということをお話してありますので、その中で整備を進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 メディカルタウン構想に伴う都市計画の見直しについて

先に2点目のほうにちょっと移らせていただきます。2点目ではありますが、新幹線が開業してことで31年が過ぎました。当時は浦佐駅周辺は商業地域としてすばらしい発展を遂げると、私も一市民として大いに期待しておりましたが、現状を見ると大変残念であります。この件につきましても個人の財産であり、行政が口を出すべきことではありませんが、今後、基幹病院を中心としたメディカルタウン構想の中で、浦佐駅周辺の西側、旧K C K跡地でしょうか、7,000平米、駅の東口国道側、17号線側ですか、小出方面側に6,300平方メートル、田中角栄の銅像側には市の土地も含めて1万1,600平方メートルの土地があります。この浦佐駅周辺の空き地

について今後市はどのように指導していくのか。市として有効利用を考えているのか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 メディカルタウン構想に伴う都市計画の見直しについて

新幹線浦佐駅の空き地部分でありますけれども、ご指摘のとおり非常に空き地の状態だということでもあります。当初営業しておりました店舗は、ほとんど廃業ということでありまして、その後の新規営業の動きもない状況であります。一番の要因といたしますと、新幹線浦佐駅の利用客が、公開されている資料を見ますと1日乗車数で1,400人弱ということでありまして、当初予定をしておりました半分程度。通勤・通学利用がほとんどであります。また、周辺のマーケットが2キロ圏内で約3,800人、5キロ圏内でも1万3,000人、10キロ圏内でも4万1,000人と非常に小さいわけです。こういうことの中で、その割にああいうバブル時代を経たわけありますので、土地が高い、地価が高い。不動産取引も当然ですけれども停滞して、商業地としての魅力に今は欠けているということだと思っております。

地価が上昇した原因というのは、新幹線の停車に期待した当初目的がもう一番でありますので、これは別にいたしまして、今この空き地につきましては、周辺に悪影響を及ぼさないように草刈り等の管理上の行政指導は可能であります、それ以外のことを市が具体的にできる状況ではありませんし、またでき得ないことでもあります。

そこで、私たちがずっと申し上げておりますのは、基幹病院あるいは明治大学と国際大学との連携、こういうことを軸にしながらこの地域をとにかく発展させていく。新幹線の停車駅というのは非常に大きな魅力でありますし要因でありますので、これは必ず1つの目玉になるのだらうと思っております。それにつきましても、基幹病院であってもやはり基幹病院の周辺から徐々に宅地化といいますか、そういうことが始まってまいりますので、すぐに浦佐駅前にかがどんと建つとかということとはちょっと考えづらい。

ただ、私が期待しておりますのは、お医者さんですね、医師のマンションといいますか住居であります。民間の皆さん方から、これに投資をしていただきたいということをずっと申し上げておりますが、まだなかなか踏み切っていただくところにはいっておりません。しかし、必ずその需要はある一定数あるわけであります。そういうことも含めながら、とにかく浦佐駅前の空き地の活用についても、もっともっと進めていかなければならないと思っておりますが、行政として特にここにどういう投資をするとかということは、なかなか出てまいりません。

もう1つは只見線の浦佐駅への乗り入れであります。これはもうずっと前から、特に福島県側から強い要望もありまして、私たちも何度かJRにお話にまいりましたが、なかなかやはり経費等の問題、あるいはランニングコストこういうことの問題等もあって実現には至っておりません。けれども、基幹病院も含めて会津側の皆さん方は、ここに只見線が入ってこられるということになりますと、上京の際も当然ですし、病院の利用とかいろいろの部分についても相当大きな数値が見込めるわけです。けれども、JRはなかなかそこまで数値を見込んでくれませんので、簡単ではないという思いです。ただ、継続して細々ながら今こういう運動も続けておりますので、また議員からも一生懸命力を込めていただければと思っておりますが、よろ

しくお願いいたします。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 メディカルタウン構想に伴う都市計画の見直しについて

先ほど私が言いましたように、1 番目とも関連があるのですが、なかなか農振除外とか土地の確保が難しい中で、私はやはり——ちょっと恥ずかしいような質問になるかも知れませんが、一市民として、ある程度行政がかかわってちゃんとしていかなければ、10 年たち、20 年たっても浦佐のあそこは変わっていかないのかなという思いがあります。そして、やはり将来的にはゆきぐに大和病院もいずれ計画をどこかに持っていかなければならないという中で、私はぜひ市のほうからも、積極的に早めの対応をして将来のまちの姿づくりにかかわっていただければなという思いでございます。答弁はいいです。

3 今回の市議会議員選挙について

3 項目目に移らせていただいてよろしいでしょうか。3 項目目の最後の質問に入ります。今回の市議会議員選挙についてであります。投票率が前回よりも 7.39% 下がったことは、天候が悪かっただけで済まされないことと感じております。市政に対して期待することとか関心が薄れているのか、議員の力不足なのかわからない部分もありますが、市民にとっては大変身近な選挙であったはずです。市長はどう捉えているか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 3 今回の市議会議員選挙について

市議会選挙につきまして、議員おっしゃったように 7.39% 低下ということであります。そこで期日前投票について、前回の選挙とちょっと比較をしてみますと、今回の投票者数が 6,374 人、投票率で 13.09%。前回は 5,311 人、投票率 10.74% ですので、期日前投票では 1,000 人で投票率で約 2.4% の増であります。これは期日前投票制度の浸透と活用が進んだということですが、投票日当日を比較いたしますと、今回の投票率はもう出足から伸びずに約 10% 低下をしました。そのまま投票終了時間を迎えて、最終的にも約 10% の減少でありました。

最終結果で、先ほども触れましたように約 7% の低下という結果であります。これをでは投票日当日の投票所やそういう条件を前回選挙と比較してみますと、場所も含めてほとんど変更はありません。前回と大きく違った点は、天候だけということで片付けられないという問題もありますけれども、前は天気が曇りであります、今回は朝から雨というここに全部要因を打ちつけ、ここだと断言できませんが、非常に大きな要因ではあります。天候が悪いとやはり投票率は伸びないというこれはもう歴然たる事実であります。

それから、年齢別の投票率であります。抽出いたしました 1 つの投票区で、前回と比較したところ、40 から 44 歳代で若干増加した以外は、全て投票率が低下という結果であります。これが関心がなくて出足が伸びなかったのか、悪天候によって年代の出足に影響を及ぼしたのか、これはちょっとわかりません。

それから、いつも申し上げておりますが、どの選挙でも若い皆さん方、若年層の投票率が非常に低いことでもあります。7 月の参議院議員選挙からインターネット選挙が解禁になったわけ

でありまして、これらによって少しは関心が高まるかと思いましたがけれども、投票率に関しては全く効果は出ていないということでもあります。簡単に言いますと、投票率が低いというのは、政治に関心がない、ここが一番だと思っております。

今、何かをしてもらわなくても、どういうことをやってもらわなくてもいいという部分と、もう1つは、俺一人がいろいろ言っても無駄だと、そういう気持ちの交錯ですね。ここをどう解決するか。それはやはり我々政治に携わる者が、そうではないと、こういうことだ、ああいうことだということを経験的に例示しながら、皆さんの投票によってこれだけ変わるのだということをきちんと示していかなければならないわけでありまして。私も含めてそういうことを反省しながら、次の選挙についての投票率アップに何とかつなげられればと思っておりますが、今のところ妙案もないというのが実態であります。以上です。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 3 今回の市議会議員選挙について

はい、ありがとうございます。40歳から44歳が増加して、あとはみんな低下したということですが、今回は天候が悪くて——天候が悪ければ当然お年寄りの方とかは投票率が下がるなど私は思っていました。若い人たちもやはり投票率が下がったということは、私たちも今後若い人たちが意識を持った中で投票率を上げていかなければならないと思っております。

ちょっと感じていることですが、各投票所でありますけれども、まだまだなかなか集会所とかを利用している中で段差があったりとか、お年寄りとかにかなり不便なところがあります。もし、車椅子とかそういうバリアフリー対策を仮設的にでも取られるのであれば、ぜひそのように進めていただければと思っておりますが、市長はどう考えておられますか。

○議 長 市長。

○市 長 3 今回の市議会議員選挙について

具体的にどういう対応を取っているかということについては、担当の総務部長に説明させますので、よろしく願いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 3 今回の市議会議員選挙について

それこそ選挙当日には、選挙委員、選挙管理委員の方々も実際投票所を見回れまして、その際に例えば段差があるところには、目皿のようなものを敷いて段差を解消するような方法、それから車椅子につきましては、そこに用意をしてできる部分についてはやっている。いわゆる学校とかそういうところになります。議員がおっしゃったように、集会所等ですと、なかなか全面的に改良するというのがすぐはできかねる部分もございますので、そこを椅子の配置なり、先ほど申し上げました目皿の配置とか、あと例えば消雪パイプがあれば、その部分の調整等を行っているようなところでございます。

ただ、現実を把握して工夫ができるところはやる。それから、どうしても抜本的に改良が必要なところは、予算の都合もありますけれども、その内容を見ながらやっているというのが事実でございます。現状把握をしながら一挙ではございませんが、随時バリアフリーに向けての

取り組みをやっている状況でございます。以上でございます。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 3 今回の市議会議員選挙について

ありがとうございます。私の質問をこれで終わります。

○議 長 質問順位2番、議席番号19番・今井久美君。

○今井久美君 それでは通告に従いまして一般質問を行います。

改選後最初の議会でありますので、選挙戦で訴えてきたことの中から質問をさせていただきます。

1 今後の南魚沼市農政について

最初に今後の南魚沼市農政についてであります。私は産業建設委員会に所属することになりましたので、本来農業の問題でありますから委員会の中でじっくり議論をさせてもらえればいいのですが、市長のほうの考えを聞きたいということで、あえて一般質問という形を取らせていただきました。今議会、大変多くの方が農政に関する質問をされます。この後も続きますが、微妙にやはり捉え方が違っているなど感じています。そこに農政の難しさがあるのだろうなというふうに思います。

T P Pの交渉に絡んで政府が農業政策を次々と打ち出してきました。そんな中で9月議会の関議長との一般質問で「40万俵を40万人に販売」という市長の提言を興味深く聞かせていただきましたし、私の考えも近いところがありましたので共感もいたしました。質問が終了してから、関さんとも考えは同じである、協力してやっというふうなことを話させていただきました。改選に当たり、告示日と翌日の2日間に分けて地区を中心に30か所、自分の農政に関する思いを街頭から訴えさせていただきました。

南魚沼コシヒカリは年1回この地で生産できる収量限定の米であります。もっと欲しいと言われても、もう1回しかできないのですから、量が限定されております。日本には、いや世界には多少高くてもおいしい米を食べたいと思っている層は数パーセントあると思います。それが魚沼コシヒカリであろうが、何であろうが、そういう層はあると思います。しかし、流通の段階でその量が増えると、そうはいかなくなります。みんなでトップブランドに仕立てて、その利益が生産者のものになっていないというふうに思います。かつて脱税するほど流通業者に流れていた、そういう過去があります。牛井の吉野家が福島で米を生産するという報道がありました。2009年の農地法改正から企業が続々と農業に参入してきております。

価格が下がれば下がるほど、今こそ生産者が一つにならなければいけないと思います。トップブランドのこの地で稲作農業が成り立たなければ、日本の稲作は成り立たない。そうも言えると思います。一般質問の通告の朝、経済新聞の新潟版に井口市長の農政に関する思いが、笑顔とともに大きく取り上げられておりました。「40万俵を40万人に販売」ゴロもいいと思います。今一步踏み込んだ考えがあるのか伺います。以上で壇上の質問を終わります。

○議 長 今井久美君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 今井議員の質問にお答え申し上げます。

1 今後の南魚沼市農政について

ある意味、共感、共鳴をしていただいております。私どもの減反が全て解消されるということになりますと、計算からして「50万俵50万人」でありますか。先ほど触れましたように、市内でもう大体6万俵消費しておりますから、やはり市外向けには40万俵前後ということだろうと思っております、これをではどう具体化していくかということでもあります。

J Aにお伺いしましたら、J A魚沼みなみは、今、全取扱量の米の8割をいわゆる相対取引であります。2割は全農。J Aしおざわさんは大体五分五分だそうであります。この比率をもっと上げるということが、まずは1つであります。J Aしおざわさんのほうはですね、これをもっとやはり上げていただかないと、今議員おっしゃったように全農に出して、全農からまたどこかの流通業者について、どこを通るかどうかは別として、そして消費者に渡るといときは、非常に高いものになっている。もともと高いから仕方がないと言ってもそういうわけにはいきませんし、流通が複雑になればなるほど、そこで量が増えたりいろいろなことが出てくるわけありますので、やはり原則といいますか、目指すところは全量を相対取引で販売する、ここに持ち込みたいと私は思っております。

では、そこでどうするかと言いますと、やはり全国的に全部これをばらまいて売れということにはならないわけでありまして、議員がおっしゃったように、ある意味富裕層をターゲットだと思っております。先般、関西新潟県人会にことし初めて出席をしましてまいりました。目的はもちろん南魚沼の宣伝のためであります。そこで南魚沼産コシヒカリの話をしましたら、名前は聞いている。聞いているけれども食ったことがない、こういう方がほとんどでありました。来年は総会に全員1人2キロ米を土産に持参しますという約束をしてきました。後づけですけれども、J Aさんから協力をいただくということになりましたので、市が全部負担ということではありませんけれどもそういうところ。

それから、今これはまだ実現できるか否かは別にいたしまして、国際大学と明治大学の連携が成りまして、両校からの理事あるいは評議員ができています。ここにいずれか機会を見まして、私は試供品を含めて理事や評議員の皆さんに南魚沼産コシヒカリを買ってもらうように直談判してこななければならないと思っております。小林陽太郎さんが今、国際大学の理事長であります。日本財界の大御所でありますから、そういう層の皆さん方が実際お米は何を食べているのか、そういうことも含めていろいろお聞きをしたり、あるいはそういう財界仲間の皆さん方にもお声をかけていただくような方法はないのか、こういうことも含めてやっていかなければならないと思っております。

もちろん、このことには私が1人でできるわけではありませんで、当然ですけれどもJ Aの皆さん、あるいは生産者の皆さん方のご理解とご協力が必要でありますけれども、とにかく1%弱であります。1%に満たない、これが達成できないなどということはないという強い思いで頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

でも、私たちのところのJ Aは非常に全農依存が低くて、それはすばらしいことだと思っております。ただ、全農と関係を切れとかそういうことではありませんで、それは別のことで

ちんと結びつきはできるわけです。余り全農、全農ということを念頭に置かない方法を、米の販売に関しては見出していきたい。そうなりますと、本当はJAが合併をしてもらいたい、一つになってもらいたい。販売戦略から何からみんな違うようでありますと、非常に難しい面が出ますので、本当はそこに持ち込めればと思っております。また改めて両JAの皆さん方には、こういう機会でもありますので、そのことをお願いしてみなければならぬと思っております。議会の皆さん方からもまた後押しのほうをよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議 長 19番・今井久美君。

○今井久美君 1 今後の南魚沼市農政について

次の質問をする前に、今、農協の合併が必要だという話がありました。実はどうしてもその戦略をやっていくときに、やはり都度、都度ここでも話がありましたが、農協が一つにならないといけないと思います。実は先日、農協OBさんとも話し合う機会がありました。最近、一般農家に行ってお茶を飲んでくる、そういう職員がいなくなった。農協の収支を考えれば、農業関連の事業がそう上がらないのを、共済、信用で補っているとそういう構図でありますから、どうしても営農部分、その辺が薄くなってきているのだらうと思います。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」が、この農協の改革を含めまして来年の6月までちょっと先延ばしになった。中には身内の中でももう農協はいらないのではないかと、農協不要論、そういうものも飛び出しています。これから経済成長戦略を進めていく中で、きっと厳しいものも出てくるのだらうと思います。今こそ農協が一つになって、この南魚沼コシヒカリを本当に売り込むんだということを考えていかなければならぬし、市長もそういう思いだということで、私たち議会も一緒になって、一つになった農協を、そして販売に取り組むべきだと思います。

そこで、日本型直接支払いというものが出てきました。昨年の衆議院選挙で自民党が政権を取るためにマニフェストがつくられました。それを読んでいると、非常に用意周到に計画が練られて今日に至っているなと思います。農業関連についてもこの直接支払い——言葉は違いますが、この問題について早くから着手をされております。国土を保全する、そういう意味からも必要ですし、貿易の相手国、アメリカ、ヨーロッパも全て農地を耕すという直接の行為について金を支払って、やはり援助をしています。そうしなければ、やはり国土、農地、農業を守れないということなのだらうと思います。

中山間地で農地の集積が進んでいないという数字もあります。これから先、国と県がどういう施策を打ってくるかわかりませんが、この日本型直接支払いについて、また不足する部分を補うという形をとらなければ、やはりこの地は農業というものについて担い手が少なくなってくるだらうと、成り立たない部分が出るだらうと、そう私は思っていますが、市長はどうお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 今後の南魚沼市農政について

度々私も述べておりますが、この付近でも一般的な農地といいますか平地であれば、国内で

競争にさらされても、魚沼産コシヒカリという部分があるからでありますけれどもある程度は何とかやっていける。しかし、今議員がおっしゃったように、コスト削減ができるわけでもなければ、しかもコストがかかる、そういう部分について農業面というだけで捉えられては困りますよということはずっと申し上げております。まさに「国土保全」の一言であります。

それから、ここにどういう機能やそういうものを評価していただけるかということだと思っております。米をつくって栽培をして、そのために手間がかかるからとそれだけではないわけでありますので、防災面からも景観上の保全の面からも、自然保護の関係からも、全てのものがそこに入ってくるわけです。そういうことをきちんと評価した上で、耕作をしていただいている方にそういうことも含めてきちんと支払いをするということを実現していかなければならないと思っておりますので、これらはまた国会議員の先生方にも強く申し上げていきたいと思っております。いずれにしても農が滅びて栄えた国というのは、全く世界にないわけでありますので、基本は全て「農」ということだと思っております。

○議 長 19 番・今井久美君。

○今井久美君 1 今後の南魚沼市農政について

その直接支払いを国がどういう方法を打ってくるかわかりませんが、また不足の部分は市が補いながらも国と県とあわせて、やはりその部分が整わないと農業はこの地では衰退してしまうと思っておりますので、今後もお力添えをお願いいたします。いずれにしましても、この農業問題は、これから国が打ってくる政策によるところが大きいわけですが、私たちもまた力を合わせて、一緒になって取り組んでいく必要があるだろうと思っております。

2 人口減少問題について

次に人口減少問題についてであります。久しぶりの一般質問で、この部分もその壇上でやるように用意してきたのですが、結果ここでやるようになりましたのでちょっと読ませていただきます。

今回の議会改選に当たり、私は地区を丁寧に回らせてもらいました。初当選をしたとき、2期目に挑戦をしたとき、随分地区は変わってきております。留守番がてら家にいるお年寄りと、今回は非常に話がよくできたと思えます。「おら家はこの先どうなっていくのだろう。この村はどうなってしまうのか」皆さん心配されておりました。ことし3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した南魚沼市の推計人口は、2040年で4万8,024人と聖籠町、弥彦村、新潟市に次いで減少率20%と県内市町村で4番目に低い数字が示されました。

12月8日に行われました地域医療魚沼学校のシンポジウムで、基幹病院開院でスタッフの異動など何百人かの社会増があるような話もありました。それはそれで市内の消費拡大につながるし、活力も生まれるので大いにプラスになると思えます。がしかし、重要なのは南魚沼市を根底から支える地域の人口増であります。先ほどの農業も、防災・減災を支える建設業も、防災の地域の住民がそこに存在してこそ成り立つ話だと思えます。ということで、地域の人口増が必要だと思いますけれども、市長、どう考えますか。

○議 長 市長。

○市長 2 人口減少問題について

人口増については当然一番望むところでありまして、ただ、一番また難しい問題でもあると思っています。今、議員からおっしゃっていただいた国の機関が将来推計した部分についてもああいう数値が出ておまして、ある意味南魚沼市は減ってはいくけれども、活力は残るのかなというような気もしております。実際減らさないために、ではどうするというのを考えていかなければならないわけでありまして。魚沼学校でもお話が出たようなそういう部分も含めて、それを本当に具体的なものにしていかなければならないわけでありまして。たった今、ある程度明るいと思われる部分は、数値が明るいということではなくて、率が高いのです。出生率ですね、県内でこれは1.61だったか割合と高いほうなのです。それらは非常に大きな期待が持てる場所でもあります。

ただ、聞きましたら、ちょっとがっかりするようなこともありました。というのは年代ごとの人口の層を見るわけですね、率的に私たちの地域は割合と若い層が多いのです。1つは北里大学保健衛生専門学院の学生さんの数値がそこに入っているだろう、これを抜いたときに本当はどうなるのかという部分は計算しておりません。計算式が複雑過ぎて我々にはわかりませんが、そういうことも当然入っているだろうということです。出生率が高いというのは歴然とした事実でありますので、こういうことに希望を持ちながら、やはりどうしても働く場——あるいはレジャーの質だとかそういうことも含めてですが、問題はやはり一番は働く場だ、こう思っておりますので、そういうことの整備に向けて鋭意取り組んでまいらなければならない。人口を増やしたいと思っておりますが、具体的にいつまでにどうだなどという数値はとでも申し上げられませんけれども、まずは減らさない、そして増やしていくという方向を、一緒になって考えていただければと思っております。

○議長 19番・今井久美君。

○今井久美君 2 人口減少問題について

前回質問させてもらったときも、すぐに結論が出る話ではないと、そういうふうに私も思っているということで質問をさせていただきました。非常に全国的に、自治体から含めまして減少していくことは本当に問題なのだと捉えていると思います。そこで、この前、新潟日報さんが、人口減の社会ということで特集を組んでおりました。各自治体の動きで非常にユニークなものもありました。そういう中で県の動きがちょっと鈍いのではないかなと私は思います。人口問題対策会議というのが知事を筆頭に設置されておりましたけれども、その中身を見ますと、何か子育て支援男女共同参画戦略チーム、人づくり戦略チーム、産業振興戦略チーム、暮らしやすさ定住促進チームこういう4つのチームに分かれて議論をしているようです。中には人づくりが大切だということで、明治大学と連携した国際大学をどういうふうに活用するか、そういうことも知事のほうから取り上げられているようです。にもまして、もっと私はダイレクトに男女の出会いというものに力を注いでもいいのではないかなと感じましたが、今現在、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長 市長。

○市 長 2 人口減少問題について

基本的な部分は、今議員がおっしゃった、県が示しているとかそういうことはほとんどどの市町村も同じだと思うのです。そこで、そういう基礎的な条件が整ったから人口がどんどん増えるか、お子さんが生まれるかという、やはりそうではないわけでありまして。そこに出会いがなければ、あるいは結婚がなければそれはそのままということでありまして、本当に一番の根本の部分であります。私たちがこしは、女性は1泊、男性は泊まりなしで募集して、応募したのが18組だったか……。大体男女ともに18人くらいだったのですけれども、それは先般15、16日に実施いたしました。今聞きましたらその中で7組、一応カップルとしては成立したそうでありまして。今までの中では非常に多いカップル数だと思っております。これがまた最終地点にまで結びつくか否かと、ここがまた問題でありますけれども、とりあえずはやはりそういうことではあります、そういう場合は、こういうことばかりでいいのか。街コンとかいろいろなことがありますけれども、どういうふうを提供していくかということは、本当に真剣になって考えないとならない問題だと思っております。何かいい方法がありましたらまたご教授いただければと思うところであります。

○議 長 19番・今井久美君。

○今井久美君 2 人口減少問題について

この人づくり、結婚の問題につきましては、前回は質問をさせていただきました。それで今現在、自民党の中に婚活、街コンを推進しようという議連ができております。国は政府がもう既に8月の時点でこういう婚活を支援しようということで2億円を計上した中、今回こういう議連がそれを後押しするというようなことで基金を設け、各自治体に推進の基金そういうものを設けながら自治体を支援していくという動きも出ております。これが実際経済対策に盛り込まれるかどうかはわかりませんが、こういう動きがあるので、何とか進むのだろうなと思っております。

そういう意味からもひとつ注目して、これらの動きを見ながら、県のような広い捉え方も必要でしょうけれども、もっとダイレクトにそういうものに自治体が取り組むという姿勢も必要だろうと思っております。この議連の中にもそこまで国がやる必要があるのかと。また、佐賀県の武雄市、「お結び課」というものを設けたその自治体にも、行政がそこまでやる必要があるのかと、そういう声もあります。そういう声を受けとめながらこの南魚沼市もそういう段階に、農業も絡めて地域を支える力を何とか継続するために、こういうものに取り組んでいくということが必要なのではないかなと思っておりますが、最後に市長の考えを聞いてみたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 2 人口減少問題について

南魚沼市が具体的に人口減少問題について、ではどういう施策を打ち出さなければならないかというのは、今、職員に人口問題プロジェクトという班を設けさせていただいて、先般、3チームから提言をいただいたところであります。若い皆さんがほとんどであります。非常に斬新な提言がありまして、こういうことを今度は施策として、政策として本当にどう実行できる

か、ここに移るわけでありまして、それも採点がありまして、いいことを言っているけれどもとても金がかかり過ぎてだめだとか、そういうものもあるわけでありまして、そこらは別にいたしまして、職員も一生懸命そういうことに取り組んで、これを今議員おっしゃったように市の人口減少という意味も含めて、減少問題に対応するという意味も含めた1つの政策、施策として、平成26年度からはきちんと打ち出しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長 19番・今井久美君。

○今井久美君 2 人口減少問題について

市長から非常に前向きな答弁をいただきましたので、もう私も何も言うところもありませんので、また市のこれからの期待をいたしまして質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時10分といたします。

[午前10時47分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前11時00分]

○議 長 質問順位3番、議席番号17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 今回は2項目について質問をいたします。

1 「南魚沼市コシヒカリの普及促進に関する条例」で健康寿命日本一のまちを

1項目目ですが、「南魚沼市コシヒカリの普及促進に関する条例」に関連しまして、「健康寿命日本一のまち」をつくるということの市の取り組み、このことについて市長の考えを伺います。

さる11月26日ですが、私ども新生市民クラブでは、市の財政状況並びに総合計画の進捗について、市の担当課長2名の出席をいただきながら勉強会をさせていただきました。他の会派からの10名ほどの議員諸兄の出席もいただきまして行ったわけでありまして、私がおこなった資料に、平成24年度に市が行いました市民アンケートの集計というものがございました。私は大変これを興味深く拝見したわけでありまして、中でも私が目をとめたのは、市の政策の現状評価、つまり満足度と今後の必要性をあらわした2つのグラフでありました。まず現状評価で最も高い支持を受けているのは、保健・医療・福祉の分野でありました。加重平均値を34ポイントも上回って圧倒的であります。

また同様に今後の必要性、つまりまだまだこれから力を入れてほしいと、こういう項目でも最も高い市民の関心を得ていまして、全体の中での19%、これは非常に高いわけでありまして。いわゆる健康寿命を確保するための施策を、市民はこぞって待ち望んでいるわけでありまして。しかしながら、気になる点が1つ残りました。もう1つあったグラフで詳しく見ますと、健康づくり予防医療、この項目が平たく言えば市民が自分の力で積極的に健康寿命を延ばしていこう、こういうための市の支援策でありますけれども、これは現状に満足している、もうこれでいいんだという評価が77ポイントもあったわけでありまして。逆にもっとこれから力を入れてくれという今後の必要性は、わずか10%のみでありました。平均を下回っております。つま

り市民の積極的な健康づくりへの市の関与はもう十分であって、市は専ら病院の整備、こういったハード面に真剣に取り組んでくれよと、これをあらわしたグラフでありました。

さて、ここにきて日本に対する大きなプラス面での評価が2つありました。1つ目は世界文化遺産への「和食」の登録決定、これは12月4日でありましたけれどもこれがまず1つ。そして2つ目が、13日に閉幕いたしました日本ASEAN首脳会議、これで発表された健康寿命世界一の日本に対するASEAN全加盟国からの協力要請であります。もちろんいまだ乳幼児の死亡率が非常に高い国が点在するASEAN諸国からの要請は、日本の優れた医療技術、医療支援の面が主体なのでありましようけれども、経済発展が著しい東南アジアの国で今後最も懸念されることは、アメリカ流のいわゆるジャンクフードの急激な普及ではないのでしょうか。糖分や脂分、これが極めて高くて手軽に口に入る。ハンバーガー、ポテトチップスそしてコーラ類、こういう形で肥満がかの国で急激に広がり、心臓病や脳疾患、これが各国の健康寿命に大きな影響を及ぼす、こういう懸念も恐らくどの国も抱いていることと思います。

先ほどの一般質問で地域医療魚沼学校の先日のシンポジウムの報告がありました。布施学校長からいただいた講演録の中に、ハンガリーが一昨年ポテトチップス税なるものを導入したとこういう項目がありました。今10万人当たり、その年に亡くなる心臓疾患、心筋梗塞、日本は40人前後であります。ハンガリーはこれが200人。ロシアに至っては500人になっています。非常にいろいろな要素があるにしても、ジャンクフードに係るそうした成人病への脅威というのは、これからじわじわと全世界に広がってくるのではないかと考えております。

今こそ和食文化の持つ優れた栄養バランス、これを同じ米食文化を持つアジアの新興国に強くアピールしながら、もちろん日本国内でもそうですけれどもこの南魚沼市も、健康寿命日本一、日本が世界一であるならば、その世界一の中でのこの南魚沼市がその日本一を目指す、そういう支援を広げていく好機ではないかと私は考えております。

さて、心配される南魚沼市の現況であります。農業委員会が独自に調査をした結果の概要を少しいただきました。市内の若者の3割が朝食抜きであると。しかもこういう傾向は子どもの間にも徐々に広がりつつあると、こういうような調査の結果が出ているようであります。これが悪循環になるのでしょうか、やはりジャンクフードの広まりを助長してはいるのではないかと想像されるわけであります。

我が南魚沼市は来年合併10周年を迎えます。市民憲章では、自然を大切に、人間を大切に、そしてものづくりを大切に、こういう目当てを上げているわけですが、具体的にこの3つが融合連携して1つの政策になっている。こういう例を私はまだ見かけておりません。自然と人間とものづくりが融合した農業、これを基盤としている和食、これからの健康寿命日本一のまち。この10月10日に地方議会ではめずらしい議員立法という形で成立した南魚沼市コシヒカリ条例が施行されたわけでありましてけれども、この機を捉えて日本とは言わず全世界に向けてこの市のイメージとして発信すべき、そういうときではないかと思うのですが、市長の見解を伺います。

ちなみにけさの新潟日報、新潟北区のこれは葛塚小学校というのでしょうか、総合学習の授

業で早速我が市のこの条例が、子どもさんたちから研究されているという報告がありました。本当にいい意味でこの条例が広がりを見せながら、日本の健康寿命づくりにいい影響を及ぼせばうれしいなと思っております。壇上からの質問をこれで閉じます。

○議 長 中沢俊一君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 中沢議員の質問にお答え申し上げます。

1 「南魚沼市コシヒカリの普及促進に関する条例」で健康寿命日本一のまちを

健康寿命日本一、素晴らしいことだと思っております。ご承知のように市では平成18年度に策定をいたしました「いきいき市民健康づくり計画」に基づきまして、平均寿命の長さだけでなく実り豊かな生涯を過ごすために、健康寿命の延伸、生活の質向上への取り組みを一応進めてきたところであります。ご指摘のとおり健康な身体づくりの基本は、食事と運動と休養、この中でもやはり食がその根幹をなすものだという事は、もう疑う余地のない部分でございます。

平成22年度に作成いたしました市の「健康まちづくり食育推進計画」は3つの柱と6つの重点施策からなっておりまして、重点施策の1つで「健康的に食べる力を身につけよう」この取り組みの中に日本型食生活の良さを伝える、栄養バランス・食事量・減塩を考えた食生活をする、こういうことを掲げているところであります。それぞれの機関、これは市や県やJA、いろいろございますが、ここで施策に沿った取り組みを今進めているところであります。

市といたしましても和食を中心とした日本型食生活の普及については、「主食・主菜・副菜、これをそろえて食べよう」というキャッチフレーズで普及媒体として「お膳の図」ランチョンマットというこれを用いまして、健康会場やさまざまな健康教育の場で行っているところであります。学校、保育園これらの教育現場でも広く今用いられております。ユネスコの世界遺産登録文化財に登録された「和食」というこれは、また1つの大きな追い風といたしますかそういうことだろうと思っております。

ここで一番食において健康面から考えなければならない点、これが我が地域の特徴的なことでありますけれども塩分量であります。新潟県の塩分摂取量は全国平均を超えておりまして、この高塩分摂取の一因として魚沼地方では漬物を多食する伝統的食習慣があり、食べ方の工夫が課題となっているということでもあります。

これに関連いたしまして、我が市の健康課題の1つとして血圧異常の割合が高いこと、それに起因する脳血管疾患の発症が多いこと、これが挙げられております。また近年、人工透析に移行しやすい慢性腎臓病の増加もちょっと気になっているところであります。WHOの発表から要介護や寝たきり状態等自立した生活を送ることのできない不健康期間が6年から8年あると推定されておりますけれども、脳卒中の生活習慣病予防、まさにこれは健康寿命を延伸することだと思っております。

こういうことで市では今後とも市民の健康に対する意識の高揚、正しい知識の普及・啓発これを図りながら積極的に運動を進めてまいりたいと思っておりますし、日本型食生活の良さを伝えること。これはコシヒカ리를主体とした和食を基本に栄養バランス、その人に合った食事

量、減塩を考えた食生活の普及にも力を入れておりますその食育、これを一生懸命推進していかなければならないと思っておりますので、また議員からもお力添えをお願い申し上げます。以上であります。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 「南魚沼市コシヒカリの普及促進に関する条例」で健康寿命日本一のまちを

同じく先ほど紹介いたしました布施校長先生の書いたものの中でありますけれども、米寿一米にちょっと絡みますが、米寿を迎えられる人口は男が 28% だそうであります。女性は約倍の 56%。こういう中でまあ男女差を言うつもりはありませんが、ほかの生活習慣もあるのでしょうか。それからそこから導き出されるのが 80 代でかかる病気が、既に 60 代、70 代で男性の場合は多くかかっているということです。これについてのことであります。まだまだ私どもの育った時代は、そう脂分が多い食べ物ではありませんでした。栄養もそう豊富ではなかった。これからであります、これから。まさに今市長がおっしゃいました食育でありますけれども、現場の食育で一番進めやすいところはもちろん学校給食であると思っています。これについての今後の取り組みといたしますか、より高い取り組みが必要だと思っておりますが、これについてのまた見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 「南魚沼市コシヒカリの普及促進に関する条例」で健康寿命日本一のまちを

私も敬老会等に出ますとよく申し上げるのですけれども、100 歳という方の表彰を毎年やるわけですが、まあ 8 割から 9 割が女性でありまして、男性はまれということであります。なぜか。やはり不摂生が多いということに尽きるのだらうと思っておりますけれども、そればかりではなくて、社会的な要因の中で非常にある意味、対外的に関しましてもストレスの多い生活を送っているというのが、一般的には男性のほうが多いわけであります。そういうこともあるのだらうと思っております。

そこで、給食にまでという部分で、今、教育委員会のほうでは「早寝・早起き・朝ごはん」ということも含めてきちんとした食事をとるというその中で、給食についてはもう当然ですけれども、栄養分を全部分析いたしまして、適量を含んだ食材を提供しているわけであります。具体的にどうだということになりますと、後で教育長にもし必要であれば答弁させますが、食育というのは当然学校、保育園から始まりまして、子どもたちにきちんと施していかないと、急に大人になってからということではもう習慣的にだめでありますので、そういうことは非常に大事なことだらうと思っております。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 「南魚沼市コシヒカリの普及促進に関する条例」で健康寿命日本一のまちを

ユネスコの文化遺産に関してのテレビ番組が幾つかありました。この中で京都の料亭を経営

していただけるご主人、村田さんとおっしゃる方ですが、この方が元々NPOを立ち上げた形でユネスコのほうへじかに4年前に申請を始めた。これが日本政府も加わっての運動になっていくきっかけだったというふうに紹介されまして、その方が出ておりました。まさに学校給食、京都ではこれに対しまして、今までは週3回、4回の米飯であった。今度は5回のうち5回をお米にするつもりでいますと、こう言っていました。そして、それは米を通じた和食であります。

ほかの各国の例を挙げていましたが、ほかの国の料理というのは、要はそれが植物性であれ、動物性であれ、やはり脂分をうまみといいますかこれをもとにしている。それから日本の場合には、昆布でありシイタケであり、かつおぶしであり、「だし」なのだと。非常に低カロリーでヘルシーである。やはりこれは世界に貢献できることであるから、この和食ということをぜひユネスコとしてみれば登録してくれと、こういうことでありました。

学校給食、それはパンも麺類も非常に大事な食文化でありますから、これを推進しなければならぬのでしょけれども、ただ一面を捉えてみると家庭でのジャンクフードや洋食の普及——何年か前からだったけれども、学校給食だけが栄養のとりでなのだという考え方があることも確かです。この辺でまあまあこういう条例を出したこの自治体として、米、特に粒の米の和食ということに料理の工夫をしながら、もう少しシフトしていく必要もあるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 「南魚沼市コシヒカリの普及促進に関する条例」で健康寿命日本一のまちを

コシヒカリ条例が制定されて、その後、非常にマスコミの皆さん方からも私のところにもおいでいただいた。その中で学校給食はどうなっているのだと。学校給食は今5日のうち4日は米飯です。1日はそうではない。それを全部米飯にする気持ちはないのかと、こういうこともご質問にございました。できればやりたいという思いはありますが、やはりいろいろ事情——給食現場、教育委員会のほうに聞いてみますと、今の子どもたちが非常に多様性があり過ぎるといいますか、パスタであったり、あるいはパンであったり、麺類であったりということも、やはりどうしても必要だということもある。ただ、県内で三条と新潟ですか、どこかは全部米飯だそうです。これはもうそういうことだそうです。

ですので、これらもやはり強行的にやるという意味ではありませんけれども、アンケート等もちよっと実施をしながら、そういう方向が私は打ち出せばいいなと思っております。教育委員会と相談をしながらということになりますけれども、そういうほうが出れば——やはり子どもたちも今議員おっしゃったように、簡単に言いますときちんとした食事をとるのは給食のときだけだなどという状態では本来困るわけです。それもまた大事なことでありますので、和食ということにまた改めて脚光を当てていただいたこの時勢でありますので、そういうことを追い風にしながら対応できればという思いではあります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 「南魚沼市コシヒカリの普及促進に関する条例」で健康寿命日本一のまちを

昨今、さまざま形で郷土料理のコンテストが催されております。本市でもきりざい井、あしたはお昼にそれが披露されるそうでありますので、私も楽しみにしております。ただ、全く関係ないことですが、先般富山県と新潟県だったでしょうか、高速道路のサービスエリアで提供している料理のコンテストがあったそうであります。県内のあるサービスエリアの、あれはゆば井でしょうか、それがトップだったというふうに聞いておりました。そのお膳が画面に出ました。ご飯わんが右側にあるのですね、お汁わんが左にある。こういうところからもう肝心な和食の合理的な文化というものがどうも壊れてきているような気がしてなりません。全国に向けてきりざい井を出しているわけでありませうけれども、そういうようなやはり和食の持つ文化というものを、しっかりと伝承していただきたいと思っています。

それから、これは今の食文化に関連しますし、市長の答弁にもございましたが、健康寿命に大きく影響するのは、やはり塩分なのですね。先日私はあるカレールーをつくっているメーカーに電話を入れました。とにかくしょっぱくて困る。素材の味も何もあったものではない、何とか減塩タイプのカレールーを出してくれないかというような話もしました。本当に子どもたちの食習慣への学校給食を通じたことと同時に、やはり塩分をもう少し考えていく。1つの例としまして、今、市長の答弁にありました漬物には、からしを上手に使うと塩分は控えめで済むそうであります。こんなことも含めながらまた社会人向けのそういう栄養指導——基幹病院ができる、市民病院ができる、病院にかかればいいではないかではなくて、本当に自分の健康を自分で守っていくという意識を、ここでもうひとつ力を入れてほしいと願いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 「南魚沼市コシヒカリの普及促進に関する条例」で健康寿命日本一のまちを

議会の皆さんがきりざい井をあした食べるのなら、私の分もちょっと注文していただいて、一緒に食べさせてもらえればと思います。

塩分という部分についてであります、まさに私はとにかく塩辛いものが好きでありますけれども、20年前のきょうお亡くなりになりました田中先生ほどではありません。塩鮭にしょうゆをかけて食うなどというほどではありませんけれども、大体私はカレーライスにしょうゆを、もう味を見る前からかけたりとか、そういう非常に濃い塩分で育った。やはり我々の子どもころは塩辛いものが大体おかずであったわけですね。それがおかずになっていたわけで、量がなくてもそれでご飯が食べられる、そういう生活習慣が身について今だろうと思っています。

今の子どもたちは、割合と我々の子ども世代のころから、塩分ということについては相当気を使っているようであります。ところが、今度は甘くなっていくのですね。甘いのならどう甘くてもいいというくらい。その辺も非常に難しいところではありますが、保健課を中心に食推の皆さん方からも改めて食生活の改善を、きちんと市民の皆さん方にお伝えしていかなければな

らないと思っております。「今あなたの血管が危ない」などという非常にショッキングなキャッチフレーズで、今、減塩対策をやっているわけです。こういうことも含めてまずは病院にかかれればいいという意味ではなく、そういうことではなくて、病院にかからない健康づくりをきちんと進めていけるように、挙げて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 「職場」の創出に確かな一手を急ぎ示せ

2 問目に移ります。「職場」の創出に確かな一手を急いで示せということであります。先ほどの一般質問にもございましたが、ことしは人口問題の推計値が2度ほど発表された年でもありました。いずれも我が市の場合は、県内では20%あるいは弱という形でまあまあ減少率の低いほうから3位、4位というような形であります。これにはこの地域の雇用ということ。冬場も雪が降ってスキー場がはやる、そのまた関連で臨時的な仕事もあるということなのでしょうか。そういう意味での定着はまあまあほかの地域よりもやりやすいのかもしれない。

しかしながら、私はこの雇用の中身であります。何年か前にも申し上げましたが、やはり職業と雇用というのは、厳密に言うと私は違うと思っています。まあその日、本当に食べるものを得んがため、いるところを得んがため、子どもの教育のため、そういうために日銭を稼ぐという雇用と、もう少し人間の欲求でいえば5段階ある中での上のほうですね、尊厳とか自己実現の達成、そういう職業という割合が、やはりこういう時代でありますから年々下がってきているような気がしてなりません。

そこで、今市が取り組んでいる、あるいはまた取り組もうとしている2つの構想があるわけですが、1つはメディカルタウンであり、もう1つはつい半年ほど前に実際に動き始めました産・学・官の、国際大学、明治大学、それと地場の地元の企業、これを結びつけるための市が取り持ったこのプロジェクトであります「I C LOVE (アイクラブ)」であります。これについての今の構想と課題について私は伺いたいわけです。

先ほどの市民アンケートに話を戻しますが、その中で今、最も市に求められている施策、これは雇用対策でした。残念なことにこれは最も求められていながら、この市の取り組みに対する評価は33項目中どんじりでした。まだまだ市からやってもらわなければならないことがこれに関してはある、足りない、こういうことだと思っています。

先ほどきょうが田中角栄氏の20回目の命日だということが、市長の言葉にありました。本当に大きい仕事をさせていただきましたが、当時は地方にしてみれば国の予算をどれだけ多く地方に持ってくるか、そしてその持ってきた予算の範囲でこの地域のお金を回していく、雇用を確保していく、これが大きな仕事だったわけであります。

今、我が市が目指しているメディカルタウン、産・学・官の連携は、大きく趣が違うわけがあります。民間の力を生かしながら民間のお金をどれだけここに呼び込んで、国内あるいはさらには海外までへもこの広がりを持たせていきたい、こういう取り組みであります。取り組みの根本が違うわけであります。そういう中でこのメディカルタウンについてまずポイントを2

点通告しておきました。

1つは人材確保への教育支援の策、これがどうなっているかということでもあります。優良企業が関心を示すのは、この雪国の立地条件のよしあしもあるでしょうけれども、それに勝るとも劣らない関心を示すのは、やはり優良な人材の絶え間ない確保ができるかどうかであると思います。「なあに、それは本社のほうから引っ張ってくるさ」なんていう企業は1社もない。そこで、我が市としてはそういう将来の人材に向けての、例えば具体的な名前を挙げて失礼ですが、新大、長岡技科大、北里大があるわけでありますから、そういう方面に向けた、部門に向けた学校への推薦枠を何とかつくっていけないだろうかとか、あるいは奨学金も、将来ここに残ってそういう企業に何年間かは勤めてくれよというような形での優遇する設定であるとか、私はいろいろあるかと思っています。そういうことへの取り組みを考えておられるかどうか。

それから2点目ですが、進出企業への優遇策の提示であります。初日にも一般企業への優遇策の改善ということが審議されました。私の質疑の中で市長には、「メディカルタウンへの優遇策を含むのか」ということを言わせてもらいましたら、「いや、そうではない。これは県と協議しながら特区の申請、設定も含めてこれから考えていくのだ」と、こういう答弁だったと私は記憶しています。この辺の準備が私はいささか遅きに失している気がはっきり言ってしまうけれども、今の状況あるいは今後の展開について伺いたい。

さて産・学・官のこの連携であります……

○議 長 一問一答です。

○中沢俊一君 この中での（2）ですが、いいでしょうか。

○議 長 いや、これはいろいろ議論してあります一問一答です。

○中沢俊一君 わかりました。はい。

○議 長 市長。

○市 長 2 「職場」の創出に確かな一手を急ぎ示せ

メディカルタウン構想の中の部分でございますけれども、今いみじくも田中先生のことをおっしゃいました。田中先生は国からお金を持ってきて、どんどんと公共事業をやっていたらいいやという考え方は全く持ち合わせておりませんでした。我々は八海山のスキー場誘致の際に、誘致が実現したときにお礼にあがりました。そのとき言われたことは、そういう骨幹的な大枠は国が、例えば高速道路とかそういうことをやるよと。しかし、それを生かすも殺すも地元です。地元がそれをどう捉えて手を打っていくかということをやらなければ、幾ら公共事業をどんどん持ってきても、それは地元の発展にはつながらない、そういうことを強くおっしゃっていただきました。まさにそのとおりであります。

今、我々が考えることはやはりそこでありまして、ほぼ、そういうインフラ的な部分はおかげさまでこうして整ってきたわけでありまして。しかし、それをどう生かすかというのは、これから市も当然でありますけれども市ばかりではなくて、そこに進出してくるであろう企業の皆さんやそういうことも一緒になって考えてもらわなければならないということでもあります。具体的に人材確保の教育支援策ということでもありますけれども、今議員がおっしゃったように、

例えば明治大学であれ、長岡技術科学大学であれ、北里大学保健衛生専門学院であれ、包括協定的なことは結ばせていただきますが、その中で具体的に今議員がおっしゃったような推薦枠とかそういうことが可能であれば、これは求めていきたいと思っております。

ただ、私もこれはちょっとわかりません。そういうところまで南魚沼市の——あるいはどここの学校ということであれば確かできると思うのですけれども、市内の子どもたちに限っての推薦枠ということができるか否かというのは、ちょっと私ははっきりしません。どうことができるのか、具体的に包括協定等の締結の後にきちんとやっていかなければならない。

ちょっと遅れているということではありますが、確かに遅れてはいますけれども、そう致命的な遅れではないと私は考えております。と申しますのは、もう前々からメディカルタウンということは県も含めて申し上げてきたわけでありまして、なかなか具体的な姿が出ないものですから、企業の皆さん方もそこに具体的な形を示してこられないということ。ようやく具体的な形が出てきたわけでありまして、先ほどちょっと触れましたように、具体的にはもう2社から実施計画という部分の提出まで、今度は求められる状況になってくるということでありまして、それらも含めてやっていかなければならないと思っております。

それから、11月18日の日報さんの社説に「災害食」というのがありました。地震、水害これらの多さと、米などの食品工業の集積は本県の大きな特徴と言っていると。この2つを結びつけて、この災害食関係を新潟の新産業に育てようという動きが目立っている。ここにも書いてありますけれども、11月12日に健康ビジネス魚沼サミット魚沼会議が東京で開かれた際に、私も行ってまいりましたが、ここでも具体的に動き出しております。その中で知事とお話をさせていただいたことは、災害食という部分を新潟県の基幹産業的な部分に育てていこうということがまず1つある。日報もそう書いております。では、具体的にどうするのだという中で、子どもたちの給食にこれを1回提供しようという提案もありまして、それは南魚沼市がやりまして、今教育長を中心に来年実施する方向です。1回が多分大体5,000食であります。ここで子どもたちからも、災害時はこういうものを食べるのだ、あるいは味がどうだとかそういうこともきちんと把握をしながら、全国に新潟県が災害食の基本的な部分を示しまして、ここに1つ立地をしていただいて、災害食の基幹産業的なことをやっていこうということと呼びかけようということでもあります。

来年度、市の予算がどのくらいかかるのか。知事は、県が応分の支援はいたしますということはおっしゃっておりますので、具体的に今進めているところであります。そういうことをやりながら、徐々にではありますけれども、具体策が見えてきておりますので、ご理解をいただければと思っております。ただ、もう今から全部開発予定区域が埋まったとかそういうことではありせんし、これからも大きな問題点は出てくるものだろうと思っております。

人材確保、まずはここにおいでいただく皆さん方、基幹病院関連で例えば医師の方、あるいは看護師の方、薬剤師から含めてそういう皆さんからご家族でおいでいただけるということは、当然教育という問題も非常に大きな問題になるわけでありまして、その質をきちんと上げていかなければならないわけでありまして、そういうことも県とは連携をしながら、我々ができるの

は小中学校でありますけれども、国際理解教育等も含めて今までその下地は一応準備してきたつもりでありますので、これからもその方向に磨きをかけてまいりたいと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 「職場」の創出に確かな一手を急ぎ示せ

先ほどの田中先生の方針は全くそのとおりでございます。「日本列島改造論」にも書いてあります。ただ、当時はハードの面でのそういうつながりをつくるということ。高速道路であれ、新幹線であれそうでありましたが、これからは全くソフトの面でのつながりをいかにつくっていくか、それを私は言いたかったところでもあります。失礼しました。

そこで(2)のほうに移ります。産・学・官の連携による企業——これは業を興すほうも含めてあるわけでありますけれども——当然その企業の展開についてであります。ようやくこの6月からでしょうか、もう少し前から準備を進めていたこの産・学・官、ICLOVEが稼働を始めました。当然これは30年間の歴史の中で国際大学が三千数百人という修了生——これは主にアジア、アフリカに向けての研修生の方が多かったわけでありましたが、この人脈を使わない手はなかろうということから始まってくるわけであります。

時間もありませんから簡単に3点について伺いますが、市内の企業にこのビジネス化への「種子」シーズ、これは十分にあるとお考えでしょうか。その質は高いのでしょうか。そして、そういう企業にとっての海外ビジネスの経験、これについても伺います。

2点目ですが……

○議 長 一問一答です。

○中沢俊一君 だめなんだ。

○議 長 いや、一問一答ですので、ちょっと先に……(何ごとか言う者あり)
休憩いたします。

[午前11時53分]

○議 長 休憩を閉じて再開いたします。

[午前11時53分]

○議 長 市長。

○市 長 2 「職場」の創出に確かな一手を急ぎ示せ

なかなか戸惑います。このシーズというか種子、種はあるかと。私たちの市内の企業にある部分は相当あると思っております。特に製造系といいますかこれは非常に質の高い部分がありまして、今でも海外企業との取引を行っているところもありますし、そういうところばかりではなくて、例えば農業であれ、あるいは観光面であれ、こういうことを含めてある意味相当高いものがあると私は理解しております。

今現在市内の温泉旅館で、これは1施設でありますけれども、海外向けホームページの共同制作、あるいは従業員の語学教育、それからインバウンド観光のための文化・習慣調査、こういうことを国際大学とコンサルティング契約を結んで業務に取り組もうということもやっております。こういうことの動きが広がっていけば、私はもう少し——今までは我々は海外とは余

り、外国人とはとてもと思っていた方でも、ああ、そうすればできるんだということが出てくれば、私は相当の部分の潜在力はあると考えております。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 「職場」の創出に確かな一手を急ぎ示せ

自信を持ってよかろうということでありましょうが、私はやはりここをそういう基地にしていくためには、まだまだ集積は足りないと思っています。あえてここにこう書いたのは、これが足りないと思うけれども、市はどういうふうにしていくのかということのを伺いたかったわけではありますが、それはそれで今後のまた努力とかいろいろな研究・対応を待ちたいと思っています。

さて、2 項目目ですが、そうした場合の資金面での助言、あるいはまた公的な支援、こういう準備は今どのように考えておられるか、これについて伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 「職場」の創出に確かな一手を急ぎ示せ

今現在、新たに用意したといいますのは、予算でもご承知のとおり、I C LOVEここに加入していただく方といいますか、国際大学との協力体制を組んでいこうというところには、50 万円くらいかかるそうですけれども、一応上限 25 万円の補助金を出そうということを、今現在は実行しているところであります。

その後、例えば海外進出をするために、あるいは海外との取引を円滑にするためにどういう部分が必要なのか。これはまだわかっておりませんので、単に幾らの支援をしますとかということはまだ打ち出しておりませんが、そういうことが浮き彫りになってくれば、当然市として支援できる部分はきちんとやっていかなければならないということで、ご理解をいただきたいと思えます。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 「職場」の創出に確かな一手を急ぎ示せ

何をするにしても、この資金というのは産業の血でありますので、市長が先般おっしゃった、特区を含めた構想も県ともう協議をしなければならないのではないかと、私は思っております。さまざまリスクも伴いますし、何といたっても資金の量も必要になってくるわけであります。幸い地方銀行大手 2 社は、こういうことについて非常に前向きな研究をしてくれております。このことも含めながら、市が仲立ちになってどういうふうに進められるか、これもまた私は真剣に準備をしてほしいと思っていますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 「職場」の創出に確かな一手を急ぎ示せ

当然であります。ただ特区とかそういう部分についても、議員ご承知のとおり資金面で優遇するという部分というのは、そうのっておりません。大体は規制を緩和していくということでありまして。そこで、企業は例えば普通にやっていたら 3 年かかる、だけれどもその部分を解いていただければ 1 年でもう実現できるとか、そういうことがいっぱいまだあるわけでありま

す。そういうことをまずは活用する。その中でメディカルタウン構想に乗って来たから資金面で優遇しますということはやるつもりはありません。市全体の中で、今おっしゃったICLOVEも含めてこういうことでやっていく。このICLOVEということをはぽんと取り上げますと、特殊な部分であります。ですから、先ほど言いましたように、まだどこにどういう需要があるか——需要というか要望があるかというのをちょっとわかっておりませんので、今から1企業に50万円とか100万円とかそういうことを申し上げても、全般的な外れになりますから、それはきちんとした部分を引き出してからでないと、なかなか市として手が打てないということをご理解いただけたらと思います。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 「職場」の創出に確かな一手を急ぎ示せ

特区という、今までの特区の考え方はそうでしたが、新しい方針、資金的なことも含めた、今は国がそういうことを考え始めています。ただ、これは自治体のある意味広域化も含めてでしょう。その辺のことも含めながら、これだけの6万人の市の中でだけでは難しい面があるのかなというふうに私は考えております。ただ、そういう研究と手はもう打たなければならないと思っています。

次の項目に移っていいですかね。

○議 長 いいです。質問を求めなければいいです。

○中沢俊一君 2 「職場」の創出に確かな一手を急ぎ示せ

これはまあ結構です。3点目になりますが、コーディネーターの確保、中継ぎ、そしてそれをいろいろなプランを膨らませていって実際、実現していく手助けですか、そういう人材の確保はどうか。これについて伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 「職場」の創出に確かな一手を急ぎ示せ

私が特区ということを持ち出しましたのは、実は静岡県が医療関係の中での大胆な構想を打ち出して、5年とかかかるところを2年か3年で済まされるような特区を、県がある市町村のところに設定したわけです。そういうことが新潟県としてはできるのではないかと、県としてはですね。ですので、今の基幹病院というメディカルタウン構想を念頭においた中で、そういう特区的な構想での支援も我々は求めていきますし、県としても応えてもらいたいということを申し上げているものでありまして、これから県と具体的な協議に入らせていただきます。

コーディネーターであります。ICLOVEという部分については、共同研究、コンサルティング、これらは国際大学が行うということでもあります。その中でコーディネーターという立場になるか否かは別にいたしまして、先日企業立地推進員の方から協力の申し出をいただきました。長年にわたって海外での事業活動を行ってきた方でありまして、この方の経験、人脈は今後大きな力を発揮するのではないかと期待しておりますので、コーディネート的な存在として期待しているというところでもあります。非常にすばらしい方ではありますが、この方がシンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、タイ、ミャンマー、インド、中国、ブラ

ジルこれらの面を全部経験して、責任者として取り仕切ってきておりますので、大きな力になっていただけるものだと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 「職場」の創出に確かな一手を急ぎ示せ

先ほどビジネス化のための種ということについて伺いましたが、コーディネーターについてもなかなか市内から学・官の中では、私ははっきり申しましてないと思っています。今、市長から紹介がありましたけれども、私どもも実績に裏打ちされたそういう人たちの人脈といいますかこれを、企業、企業それぞれ事情が違うわけでありますから、豊富に持っていただきたい。これが宝であります。それに向けて私たち議会も、ただ今までのような行政とのかかわりではなくて、これからのこの市のみならず、今、県との協議という形も市長からありましたけれども、本当に県を巻き込んだ特区として、これから私は伸びていく可能性を秘めていると思っています。我々議会も関心を持っていこうと思っていますが、市長のもう1つの決意といいますかをもう一度伺って質問を終わります。

○議 長 市長。

○市 長 2 「職場」の創出に確かな一手を急ぎ示せ

今までも申し上げてきておりますように、メディカルタウン構想の実現、このことこそが全ての意味で、その中の1つとして今度はICLOVEが出てきているわけですので、そういうことも含めて。ICLOVEも今申し上げましたように現在正式にというのは1社とか2社とかでありますけれども、これをきちんと広げていながら、コーディネーターという方が、今、シンガポールや海外で得た友人たちと異業種交流会の「いい・かげん会」という——いいかげんなのかどうかわかりません——これは東京で定期的にやっております、関係者、関係企業の新技術、新製品、これらについて意見交換をしております。今メンバーが大体70社、キャノン、三菱、東芝、日立、NECこういうOBや会社経営の皆さん、大学教授などであります。この方の持てる人脈も知識も十分活用させていただきながら、このICLOVEが本当に名実ともにICLOVEだという形になっていけるように、これが企業の発展につながるように我々も努力してまいりたいと思っております。

○中沢俊一君 終わります。

○議 長 休憩いたします。休憩後の再開は午後1時15分といたします。

[午前12時04分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時15分]

○議 長 質問順位4番、議席番号8番・山田 勝君。

○山田 勝君 議長から発言を許されましたので一般質問を行いたいと思います。傍聴の皆様、大変ありがとうございます。よろしく申し上げます。

高齢化するひきこもり者への対応を

大項目1点のみ質問をさせていただきます。高齢化するひきこもり者への対応をというこ

とであります。現在、ひきこもりと言われる方々については、40歳までについて子ども・若者育成支援センターで把握と対応に努めているところでもあります。一般にひきこもりといいますと、どうしてもなかなか学校に行けなくてそのまま延長線として家庭にとどまっている若者というイメージがあるかと思います。実は先日あるお年寄りがちょっと相談に乗ってくれないかということで話を伺いました。何とか調べて対応を検討してみしてほしいという相談でありました。

それはNHKの番組を見て私に投げかけてくれたんですが、高齢化するひきこもりという方についての対応を、という話でありました。そういう話の中で、自分の周りを少しか振り返ってみますと、指が折れるんですね。やはりいらっしゃるんです。そういうことでその数ということにちょっと驚きまして、やはり検討する必要があるのかなということで、こういう質問をさせていただきます。

それはその人の話によりますと、秋田県のある町で調査をしまして、その実態に驚き、そしてその人たちの自立に向け真剣に対応し、さらに彼らに頑張ってもらって町おこしに向かっているらと、そんな話をそこでしてくれました。やはりそういうことが現実全国でも対応されているんだなということを感じました。それで、これから質問を進めていくわけですが、後々ちょっと調べてみましたら、秋田県の藤里町というところに関する番組でありました。4,000人という町の中に100人を超えるそういう方々がいらっしゃるといふことでもあります。

先ほど不登校の延長線上としてのひきこもりということをお話ししたんですけども、そこに新たな層が非常に近年増えているということでもあります。新型ひきこもりともいいますか、それは社会人経験者であるということです。ひきこもりとなった現在の状態で精神科なりに行けば、それなりの病名などがつくのかもしれませんが、最初は疾患や障害を持っているわけではありませんでした。何度チャレンジしても会社に入れず、アルバイトでつなぎながら不採用通知を何回も受け取る。そのうちに親と同居しているものですから、親の収入で生活ができることから就労を先延ばす。あるいは不採用通知を何回も受け取ることで、いわゆる自己否定、社会に必要とされていないのではないかというような自己否定に陥り、そしてこもり、仕事につけないまま、だんだん社会から離脱せざるを得なかった。

また、親の介護や近年ありましたリストラ、そういったために一度離職をし、再就職できなかったという方々もいらっしゃるといふことです。不況の連続という時代の流れの中で、ドロップアウトした人たちと言っているのではないのでしょうか。きっと誰にでも起こり得るような状況に置かれた人たちが、今のひきこもりの半数以上はいるということですよ。解決や支援の糸口も見えない、そのまま時間が経過し、心身、経済的にも疲弊し、追い詰められています。

また、ひきこもり者の痛ましい事件としまして2010年4月ですが、愛知県豊川市での一家5人殺傷事件、その数日前にも、知られてはいませんが北海道旭川で似たような事件がありました。社会保障の中のセーフティーネット、これには失業保険あるいは年金といった社会

保険、そして最終的に生活保護という3段階があるわけですが、ひきこもりとなっている方々にとって最後のとりでとしての生活保護につきましても、大体親と同居している関係上、その対象とならないわけであります。

さらに、彼ら個人のセーフティーネット、これは親です。親が彼らの生存の保障元であり、その親たちが今高齢化し、残された時間との闘いの中で、本人も親もともに深刻な問題となっている状況です。現状のままでは労働力としての社会的損失、地域活力の衰退、後年の社会保障費の増大といった面が考えられるわけです。このような状況にあることから、次の何点か市長の考えを伺いたいと思います。

1番であります。ひきこもり状態にある人の現状、実態はどのように把握されているのでしょうか。先の藤里町ということがありました。対象年齢18歳から55歳までとして、その8.7%の方がひきこもりとされています。2年ほど外出をしない、そして仕事にもついていないという方が対象です。その方々のうち男性が66%、これは厚生労働省で言っている70%とほぼ一致しているところではありますが、こういった重い数字が出ているところでもあります。南魚沼市でもきっと厳しい現実があるのではないかと思います。しかし、それを直視し将来を想像し、今から真正面から向き合っていかなければならないときだと思います。

2つ目であります。支援センターでは、現在40歳までを対象として調査や対応をなされているようでもあります。対象者にはまず自己肯定感を持っていただくこと、コミュニケーションを取る体験を積んでもらうことをやっているようです。将来的には働くことが目的ですが、企業との対応までは至っていない。そして、社会福祉協議会との連携もまだ不十分であるということ伺いました。現状での課題と今後の対策を伺いたいと思います。

3つ目あります。まず居場所をつくる必要があると思います。いきなり居場所をつくったとしても、そこにすぐ来てください、来いと言っても来るはずはありません。先ほどの2番の対策等当然含めて進めていかなければならないわけですが、とにかく居場所がなければ対応や誘導ができません。そこには専門的で継続的な支援ができる、そういう体制がなければなりません。考えを伺いたいと思います。総合支援学校の活用ができないでしょうか。

4番目あります。ひきこもり者とは、本来気の毒な問題を抱えた、社会から福祉の支援を待っているだけの人たちではないということでもあります。普通でいたい。それは仕事をすることです。ひきこもり者の多くは仕事をしたいと考えています。働くことにより生活の場を得、生活の糧を得、社会とのつながりを持ち、自己の役割を認識する。そこには社会貢献などというすごいことではなく、人間本来としての生き方、個人のささやかだが切実な思いがあると思います。ひきこもり者に内在するであろう精神障害者も、そして今ほどの挫折した長期不就労者も全てひっくるめて支援する、支援できる施設。自立への練習としての中間施設を総合支援学校に併設できないでしょうか。工房とんどのようなパン屋さん、レストランのような飲食提供、各種作品の制作展示や販売ができるお店ができないでしょうか。先の藤里町では、そばレストラン、それから特産の白神まいたけを使ったキッシュを制作販売しています。いかがでしょうか。

5番目であります、自己肯定感の経験を積むということを支援センターから伺いました。非常に大切なことです。成功経験をたくさん積むということで、挫折感からの立ち直りが進むといえます。人のために役に立っていると感ずること、これが大切なのだと思います。「私はこれができます」ということから、社会参加を促すべきと思います。自立に向け報酬は例えば度外視したとしても、数日程度のもしくは数時間程度の、持てる能力を発揮できるシルバー人材センターのようなもの、このひきこもり版を人材バンクとして募集し、創設し、自立に向けてはいかがでしょうか。以上、5点壇上から質問させていただきます。

○議 長 山田 勝君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 傍聴の皆様、大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

高齢化するひきこもり者への対応を

山田議員の質問にお答え申し上げますが、内容的に我々が想定していた部分より相当高齢化という部分の強いご質問でありまして、今、私たちがひきこもりの部分を担当しておりますのは、ご承知のように、子ども・若者育成支援センターここにありますので、とりあえずは教育長に一度答弁させますが、その再質問の内容によっては、もう子ども・若者育成支援センターなんていうところでなくて、別の面で取り組まなければならないのかなという思いはちょっとしております。

とりあえずは今の子ども・若者育成支援センターのほうで把握しております現状について、そのほか議員からご指摘のありました5点について、現状をまずは申し上げ、取り組み方を申し上げます。教育長に答弁をさせますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 高齢化するひきこもり者への対応を

それでは山田議員の質問、高齢化するひきこもり者対応についてお答えします。今ほど市長が答弁されましたように、かなり範囲が広がっておりまして、教育委員会の切り口での答弁をまずさせていただきます。

平成23年4月に設立した子・若センターにつきましては、教育委員会を超えて市長部局を巻き込んだ中で、生まれてから死ぬまでの問題に対応していきたいという役割を持っておりますから、まずは教育委員会で答えるのが筋と考えております。

それでは1点目、ひきこもり状態にある人の現状についてお答えします。最初に議員もわかっていることとは思いますが、ひきこもりの定義について確認させていただきます。仕事や学校に行かず、かつ家庭以外の人との交流をほとんどせずに6カ月以上続けて自宅にひきこもっている状態を、ひきこもりと呼んでおります。まさに不登校を経験した人たちの部分が多いわけですが、先ほど山田議員が言われましたように、一度社会に出て自信をなくしてこもっている方もおられますし、老人が自分の役割がなくなってひきこもりということで、いろいろ多角的なひきこもりの状況であるということについては確認をしておりますが、その数値については、残念ながら当市独自の実態調査は実施しておりません。ただ、内閣府によるひきこもりに関する実態調査、教育委員会としては先ほどの自治体のように50までとい

うのではないのですが、16歳から40歳における6カ月以上のひきこもりの推計率が、国では1.79%、そして厚生労働省ではひきこもり世帯の存在推計を0.67%という報告がありますから、まずもってこの率を平成25年4月1日現在の南魚沼市に換算し推計してみました。推計数値ですが、ひきこもり者数は289人、世帯存在率については131世帯程度と推定できます。

子・若センターが平成23年4月に設置されてから、2年間経過したことしの4月1日現在、2年間でセンターにおいてひきこもりの若者が相談に来た件数が、延べ36人でした。よって、センターにたどり着かずにほかのところか、家にひきこもっている若者は、平成25年4月現在では先ほどの推定人数289人からセンターにたどり着いた36人を引きますと、253人と想定され、非常に多く深刻な状況であるということは確かであります。

平成25年4月ことしの4月から現在まで子・若センターに新規で増えた相談者数については、13人となっております。過去2年間の36人と合わせますと、子・若センターで対応した人数は49人となっております。ただ、49人中6人が子・若センターの対応により、就職または結婚ということで相談は終結して成果が上がっております。ということで、徐々にではありますが、このセンターが認知され役割を果たしてきている。非常に大きな問題ですから、ちよつとずつ対応していくこの歩みを徐々に大きくしていきたいと思っております。

そのほかセンターで実施している家族の集い、本人が来られなくて家族がいるわけですが、その家族の集いには6人のひきこもりの家族が利用しております。いろいろなことをあの手この手で対応して参りたいと思っております。

それでは2点目です。現状に対しての課題と対策についてです。まず課題についてお答えします。課題の1点目です。ひきこもりの期間が長期化している。先ほど議員の指摘のこともありますが、センターにつながった若者は、小中学校で不登校を経験し、子ども担当がかかわっていた若者が多い状態であります。また、そういう経過ではなく新規につながった若者の当初相談は、本人ではなく家族関係者からがほとんどで、ひきこもりの本人が自分の心を守りながら、何とか外の世界へつながってみようと思えるように、丁寧に時間をかけた対応が必要となってきております。こういう状況からひきこもりの状況については長期化しているケースが多い状況です。

それでは課題の2点目です。原因が多岐にわたっていることです。ひきこもりは単一の疾患や障害の概念ではなく、さまざまな要因が背景になって生じます。そのため対応も本人のみではなく、親、家族等を当事者として個々の状況に合わせた支援が必要であるというのが課題でございます。

課題の3点目です。職業訓練体験資源が乏しいことであります。研修会、臨床心理士相談会などを市報等で周知を図った結果、利用者増につながっていますが、地域支援の受け皿となるNPOや、サポートステーション等の拠点施設が近隣にはなく、就労に結びつく以前の職業訓練体験資源が乏しいことが課題の1つであります。

それでは今ほどの課題についての対策ですが、1点目、ひきこもり期間が長期化していることへの対策については、やはり早期解決が重要と考えております。先ほど山田議員の言わ

れました自己肯定感、自分を肯定する教育、それを超えて自己有用感、自分は必要な人間なんだというように思える支援・教育が大事とっております。それで市としては、少年期から発達に気になる幼児と保護者支援のために、子・若センター関係機関によるユニバーサルデザイン事業、保育士、教師、保健師等がチームを組みまして、早期支援、養育等を図っております。先ほども言いましたように、私は問題が起きてからではなく、起きる前のこの対策が最も重要であると考えておりますし、当市ではこの対応については先進地ではないかというふうに自負しております。

それでは対策の2点目です。要因が多岐にわたっていることの対策です。より専門的な見立てや適切な他の機関との連携が必要であり、子ども・若者支援地域協議会等を利用し、庁内関連部署、精神保健福祉医療機関などの庁外関係機関との連携を取り、相談のみならず個々の状態、成長段階に応じた対応に取り組んでおります。また、ことしは内閣府のモデル事業、スーパーバイズ8回コースということで、8月2日から12月12日まで12回の事業を行いました。専門家からアドバイスをいただき、相談員のスキルアップを図るとともに、地域支援協議会の適切な運営、連携、相互理解を深めてまいりました。

それでは対応の3点目です。職業訓練体験資源が乏しいことへの対策です。現在、施設やそういう施設はないですけれども、近くの人的それからNPOを活用しております。キャリアコンサルタントということで、コミュニケーションセミナーという、ひきこもっている若者への対応ということで、18回のセミナーを行いました。それから三条地域若者サポートステーションによる講座2回を開催し、個々の自己理解、コミュニケーション力の向上や職業理解等の、就労前、就労につながる支援、社会参加支援を行っております。

次です。3点目です。居場所としての総合支援学校の活用についてお答えします。現在、若者を対象とした居場所は、子・若センターの音楽室を主に利用しています。利用状況は4月から10月までの間、利用実数として10の方が出入りしております。頻繁に通っていただいて、午前の延べ人数が214人、午後278人ということで、この10の方が4月から10月まで492回この居場所としてセンターを使っております。

総合支援学校活用につきましては、総合支援学校と協議したところ、「まかろん」体育館棟に設置した一時預かりの部分のスペースが、時間帯により活用が可能であり、今後若者の居場所を増設する必要が生じた場合、候補の1つとして考えております。

それでは4点目です。自立に向け働きたいと考えている方への就労支援についてです。11月に2回、三条地域若者サポートステーションの支援を受けて、センター利用者で就労をしたいと思っている若者3人に、就労に向けた個別面談を実施しました。その結果1人が魚沼サンテックスクールの「求職者支援訓練基礎コース」を受講しております。今後も他機関と連携し、就労に向けた支援を続けてまいりたいと思います。

総合支援学校の活用のもう1つのメリットについては、職業訓練校が隣接しているこの地の利を生かすということも考えていきたいなと思っております。

議員提案の総合支援学校に中間施設としてのレストランや作品販売のスペースをとというこ

とについてです。総合支援学校がことし開校したばかりであり、運営状況それから将来構想等を真剣に考えながら、ご提案については検討してまいりたいと思います。ただ、なかなか外に出られない若者、レストランで働きたいとか作品をつくるだとかという若者を、よりひきこもり状況を打破するような対応について教育委員会としては、一生懸命やっていたいなと思っております。

それでは5点目、自立に向け短期ボランティア「人材バンク」の設立についてです。就労に向けて、短期ボランティアの経験や訓練は必要であると認識しております。「人材バンク」といった形態になるのかどうかは、今の時点でははっきり申し上げることはできませんが、その機能については積極的に検討してまいります。実際のボランティア活動について、南魚沼市社会福祉協議会、南魚沼市ボランティアセンター等と連携し、活動できればと考えております。

現在、塩沢小学校の図書室で女性1名がボランティアで図書の整理作業を行っております。市内全域の全校にこの動きを拡大し、困り感を持っている若者の自己有用感の持てる場所として学校図書室を考え、それがひいては6月にオープンする市の図書館につながるものと考えております。

それでは最後に一言述べさせていただきます。「ひきこもり」という表現は、当事者が選んで表現されているのではなく、行政用語として一般的に使われている言葉です。よく考えると、ひきこもりという言葉はかなりきつい言葉であると思います。私はひきこもりではなく、「心の充電者」、今、心を充電しているんだというふうに思っております。いずれこの心の充電によって社会に出て働くことができるという希望につながる表現が、これからは必要であると考えております。以上で答弁を終わります。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 高齢化するひきこもり者への対応を

それでは質問をさせていただきます。まず通告書にありますように、いずれ社会保障費の増大というようなそういった意味合いを含めておりました。私は総務文教委員会に所属しております。それで、福祉の問題と捉えて質問させていただきました。それで今ほど5項目答弁いただいた中のまず表現の冒頭が、全て若者ということでもありますので、少し私の観点とは違うのかな、対象が違うということは、対策とその目的がちょっと合致しない部分というのはあるのかなと思います。

そういったことも超えまして(1)のほうから質問をさせていただきたいと思います。今ほど厚生労働省の推計ということで全国70万人ということは、私も調べさせていただきましたし、その推計値から推し測って何人、そして訪問者が何人だから実態はこれくらいだろうということは、推定値でありまして実態の把握がないということですよ。ですので、確かに困っている人というのは親も隠したがりですし、そうでない方もめいっぱい見えを張る、虚勢を張ってうちの子はそうじゃないという表現もされます。そして、なかなかかわせてもらえないとか、それを調査することを最初は本当に拒みます。しかし、私のこの今回の質問は、

社会的損失、労働力としての損失、それから地域の活性化、それからその後の南魚沼市なり国家としても福祉に関する多分出費がかさんでくるだろうと、そういう思いでこの質問をさせていただきます。

やはりこれはもう親も高齢化しています。本人もだいぶ高齢の方もいます。確かに私の近所でも55歳を過ぎた方もいます。そういうことの調査をぜひこれからするべきではないかな、そういう思いで質問をさせていただきました。ぜひ、きちんと調査が必要と思いますが、その辺の考えは市長いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 高齢化するひきこもり者への対応を

冒頭ちょっと申し上げましたように、議員の通告の中にも当然、労働力とか社会的損失とかということは通告してございますが、我々が捉えた部分というのは、今、若い皆さん方がそう言っている、当然将来そうなる可能性が高いわけですのでそういうふうに捉えたということで、ちょっと議員の登壇時の質問と私たちが考えていた部分とかみ合わなかったということは、ひとつご理解いただきたいと思えます。

そこで、調査であります。これは正直申し上げて全戸回ってみるということも不可能でありますし、一遍のアンケート的なことでやれるはずがありません。となりますと、これは民生児童委員の皆さん方をお願いをしてということがあるのかどうなのか。ちょっとこういう調査というのが、市内の部分的に捉える部分があつて、例えば私が法音寺ですから法音寺でということであれば、それは大体集落ではその中の状況はわかっている方がいらっしゃいます。そうしますと、それが代表的かどうかは別にして、その推計値というのが出てくると思えます。けれども、これはもう戸籍調査みたいにきちんとやれというのは、まずは無理だろうと私は考えておりますが、何かまたご意見がございましたらお願いいたします。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 高齢化するひきこもり者への対応を

やはりその藤里町4,000人の町だからできたのであろうという意見が多いです。しかし、そうじゃないと言っています。民生委員そして介護訪問者、それから一番何より大切なのは地域の情報なのですね。それで地域の情報があつて、それを全部集約できる体制ができて、そして調査をする。これは1年や2年では多分できないと思えます。しかし、親も高齢化してそして実際にその方たちも高齢化している中で、本当にやらなければ、これからどんどん負担がかかってきます。これは彼らの心の叫びでもあると思えます。地域の活性化のために必要であると思えます。まず、実態を把握できると思えますので、ぜひやっていただきたいなど私は考えております。その件については、すぐ具体的な答えは出てこないと思えますので、検討いただければと思えます。

2番目の質問に入らせていただきます。やはりそれぞれの対策を考えていただきまして、本当に個々よく対応されているなどと思えます。そしてやはりこれから大切なのが、社会福祉協議会なり、企業なり対応できるところを増やしていくということ、ぜひ答えて考えてい

ただければと思っています。(2)番についてもそういうことで実態を把握した後に、それをそれなりの対策を——ちょっと対象が違っていましたので、また対策を考えていただければそれでいいかなと思います。

(3)番、「まかろん」という言葉を出していただきました。あのスペースは非常にいいなと思ひまして、そこを活用できればと。それとあと、私は福祉の場面であろうということで、今回質問にあたったわけですけれども、特別支援学校という制度が学校教育法なりのもとにあるかと思ひます。そこに福祉の部分が入っているのかどうかというのはちょっとわからないところですが、何よりも例えばある方がそこへ通えるようになって、そこで今の総合支援学校の子どもさんたちのお手伝いができるなり、また必要があれば支援を求めている方に対する指導なり方向性を出せる指導員がいれば、彼もまたそこに存在感を得ていながら立ち上がっていける、そういうことで非常に相乗効果が見込めると思ひます。先ほど言いましたように法制上はちょっと私はわからないですけれども、それは検討に値するものだと思いますが、これはどうでしょうか。ぜひ、検討していただければという思ひですが考えはいかがですか。

○市長 高齢化するひきこもり者への対応を

受け皿的に総合支援学校という部分が出ているわけですので、法制上どうなのか、こうなのかという部分については、教育長のほうで答弁しますのでよろしくお願ひいたします。

○議長 教育長。

○教育長 高齢化するひきこもり者への対応を

法制上の問題については、今、私がここで問題があるとかないとかは、ちょっと勉強不足で調べさせてもらいますが、考え方としてはやはり柔軟に相乗りをしながら、機能的にやっていきたいと思っています。それで、今、我々が来年の4月から特別支援の切り口でお子さんから若者までという対応の中で、子・若センターあそこが1つのキーステーションになっているのですけれども、その部分を1年間、総合支援学校ができましたから総合支援学校にも機能を移しながら、総合支援学校と子・若センターと教育委員会にいる特別支援の北島先生、これが機能しながら対応していきたいと考えております。

私のほうですぐできる、できないということではなく、山田議員の提案について総合支援学校でどの程度展開できるのか、はたまた私が言った職業訓練校とどう連携できるのかというのは、検討してまいりたいと思ひます。

それで、山田議員の話の中でいいなと思ひたのは、やはり自己有用感、自分が役立つんだという部分が総合支援学校に入り込んだ、就労をちょっとでもしたいという方が、総合支援学校の何かお手伝いができるということをきっかけに、さらなる自信を得るといふ場となればいいなと考えておりますので、一生懸命検討してまいりたいと思ひております。

○議長 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 高齢化するひきこもり者への対応を

ありがとうございます。ぜひお願ひしたいと思ひます。4番、5番まとめてですけれども、

ずっと今、支援センターで有用感それから達成感なりを経験することで、いずれは勤めるような社会に出ることが目標という話をいただきました。私は思うんですけども——「ひきこもり」という言葉を使わせていただきますが、その方たちが全て社会に出て、全て会社に勤める、これは多分無理だろうと思います。全てそこに目的を持っていなくても、精神障害を持っている方もいらっしゃいますし、いろいろな様態があります。そういったことで自立する人はそれも1つの目標です。ただ、そういったいろいろな広範の人たちのためのさまざまな中の選択の場を、できるだけ設けてほしい。そのことを4番、5番まとめて話をしたいところです。ぜひそういったことで、今ほど言われた自分も必要とされている場面があるとか、自分もこんなことができるんだ、そういった展開ができる選択の場所をつくっていただきたい。それを進めていただきたいと思います。

それで総括として話をちょっとさせていただきますが、今のひきこもりと言われる方々が、家庭内暴力や高齢者への虐待、あるいは最終的には自殺といった多くの社会的にあしき表現、そういった場面の根本にかかわる問題だと私は思っています。ひきこもりの原因が全て本人や家族の責任であり、福祉の対象ではないと果たして言えるかどうか。解決策を考えるのは家族や本人だけの責任なんでしょうか。そういったことをぜひ検討していただき、そうではないんだということ——そして以前、一般質問をさせていただきましたが包括支援センターの役割として、やはり個人から家庭へとといった全体を見られる高齢福祉、生涯福祉、児童福祉など縦割りではないそういった個々を含みながら、家族全体を見れるような支援にすべきだとも述べさせてもらいました。

また、違う場面では介護につきましても、ケアラーへの支援が必要であるということも述べさせてもらいました。20年ほど前までは、介護はそれぞれ家の中で隠すようにお年寄りの面倒をみていました。しかし、今は介護は社会でみるもの、これが常識になりました。ということで、今、家庭内にいる、障害を持った方もいますけれども、そういった方を含めてひきこもりと言われる方々に社会で手を差し伸べて、そして支援するときにきているのではないかな。福祉のまちづくりの一環として、まず社会でひきこもりを認知すること、これは実態調査が必要です。認知する、そしてそれを受け入れて、そして今、縦割りということを行いましたけれども、制度の枠を超えて、問題を解決する対策を進める。そして数年後にはそれがまた常識となる、当たり前となる。そういう社会になるべき、今がスタートのときだと思っています。

経済至上主義、効率至上主義の社会から、つながりを大切に考える社会へと、これは南魚沼市地域福祉計画の究極的な目的であります。そういったことで地域の中で総合的な支え合いという仕組み、これが地域福祉計画、まさに地域福祉はそれを目的としているわけですので、地域の中で総合的にこれを推進すべきと思います。

まとめまして、ひきこもり対策につきまして、総合的にという観点から市長、最後の意見をいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市長 高齢化するひきこもり者への対応を

ひきこもりという部分に対しての総合的な施策ということではありますが、冒頭ちょっと申し上げましたように、今の私どもというか私の観念が、ひきこもりという部分については、そこまで高齢化してという部分について、ちょっと概念が及ばなかったものですから、なかなか今、議員から具体的にというお話をされても、すぐにではこの部分についてはこうだ、ああだ、肯定するか否定するかは別にして、その答えもできないという状況であります。ですので、実態調査ができるか否か、これもまだわからない。

そういう中ではなかなかご質問に対して明快な答弁はできませんが、そういう現実があると、このことは十分、今の議員のご質問の中で理解させていただきました。それらについてどう対応するか、早速関係部署も含めてどういう対応が可能なのか、これも含めてきちんと対応されるべきところはしていなければならない。

ただ、介護の問題とはちょっと違います。介護は今でもそうですけれども、我々の年代があと10年、15年たつとこうなるという、それはもう大分前から予測をされていた部分であります。こういうふうに予測がたつ、見通しがたつ部分については、非常にある意味、手を打とうと思えば打てる部分があるんです。けれども、このひきこもりを、しかも今おっしゃった、またその中でもちょっと想定し得ない部分というのが顕在化しているということになりますと、これは本当にどう対応すべきかというのは、例えば福祉・保健をもっても簡単ではないわけあります。余り甘いことを言って期待を持たせても困りますので、まずは本当に検討をさせていただくということでご理解いただきたいと思っております。

○議長 質問順位5番、議席番号16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市民の皆様には足元の悪い中、傍聴においでいただきましてありがとうございます。それでは通告に従いまして3つほど質問をさせていただきます。

1 平成26年度一般会計予算編成の基本的考えについて

1つ目は平成26年度一般会計予算編成の基本的考えについて2つほどあります。1つ目は公共施設マネジメント計画の策定状況はいかに。2つ目が財政計画の見直しの基本的な考え方はいかんということであります。合併10周年に当たる平成26年度は、新市建設の新たな10年間の始まりと市長は捉えています。10年前の合併協議のときと国や市の状況は大きく変わり、特に人口減少、少子高齢化、税収の落ち込みは予想を上回る深刻さである。

経済刺激のための財政出動や社会保障費の増大による国の負債は1,000兆円を超え、財源不足を補うための消費税増税という手法が、市の財政運営にどのような影響を及ぼすかは、容易には予測しがたいものであります。市の財政という視点からみれば、歳入が増えるが歳出も増えるという財政規模だけが大きくなり、その中身については時の流れが速すぎて、吟味が間に合わないのが実情であろう。

こうした中で編成される平成26年度一般会計予算は、長期的視点に立った考え方を基本としているはずであります。新たな新市建設計画、総合計画をつくるに当たり、最も力点を置くべきものは公共施設マネジメント計画であることを、昨年の9月議会で力説をしました。

いわゆる箱物だけではなく、道路、橋梁といったおよそ税金で維持しているもの全てについて考えるのが基本であります。

また、長期にわたる公共施設マネジメント計画をもとにして、短期の財政計画は策定されるべきものと考えます。合併特例債は単なる優良債でしかなく、しかも使える期限が迫っております。普通債による資金繰りではどうなるかをしっかり把握した上で、財政計画を見直すべきであります。以上、壇上での質問を終わりました、あとは質問席にて答弁内容によりまして再質問を行います。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 寺口議員の質問にお答え申し上げます。

1 平成 26 年度一般会計予算編成の基本的考えについて

公共施設マネジメント計画の策定状況についてでありますけれども、市では来年市政執行 10 周年を迎えようとしておりますので、この 10 年間の中で公共施設につきまして——特に中越大震災の直後でもありました——学校、保育園といった教育・子育て施設を優先して、耐震化あるいは大規模改修を実施をしまいったところあります。一部の保育園を残しまして耐震化工事は全部終了しているということであります。現在は必要な大規模改修を順次進めているところであります。

そうした中で、昨年の議会でもご提案いただきましたように、認識をとにかくともにしているということについては、これはそういうことだと私は思っておりますが、議会の皆さんと一緒に認識していただいているかどうかというのは、100%はわかりませんが、少なくとも寺口議員は、そういうご提案いただきましたので、認識していただいていると思っております。そして、この公共施設のマネジメント計画の策定に向けて、昨年から一応基礎資料の収集を進めております。

いわゆる箱物につきまして、施設規模の大小がありますけれども合計をいたしますと 550 を超える公共施設が今ございます。資料収集した当初は、整備年が不明、あるいは取得価格が明確でないというようなこともございましたけれども、追跡調査等によりましてだいぶ補完されてきております。今後はこの基礎資料をさらに整理をして、施設の現状について精度を上げていかなければなりません。そしてその施設をいつまで使用するのか、そこまで使用するには大体どのくらいの費用が必要なのか、こういうことも情報を管理しながら、施設の長寿命化計画と再編計画の策定を進めていかなければならないと思っております。

それから人口減少、あるいは少子高齢化こういう問題もございますので、どこにどのような施設があればいいのかというものも、費用対効果も含めて総合的に考えながら、利用される市民の皆さんに十分説明をしてご理解をいただきながら、市としての公共施設マネジメント計画を策定していきたいと思っております。

その上で、財政計画上の調整を行って、総合計画における実施計画への具体的な施策事業として登載していくということになりますので、まだ来年度が、すぐそこにこのマネジメント計画にのっとった部分が出てくるか否かというのは、若干は出るかもわかりませんが、総

体的な部分としてはまだ平成 26 年度に大きく出てくるということではないというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、ご質問にございましたように、その箱物、箱物というのは、一般的には建物を指すわけですが、公共施設となりますとご承知のように道路、下水、上水それら全てでございます。これらについてもそれぞれ今、水道は上水道事業については水道ビジョンによって更新計画を策定した中で進めておりますけれども、下水道はまだ完了していないという部分もあつたりいろいろございますので、それらを総合的に網羅をしてやっていかなければならない。

橋梁については長寿命化計画を一応策定させていただいて、これがまだ実施年度等が決まったということではありませんけれども、どのくらいの橋をきちんと今のうちに補修していかなければならないか、この部分については出てきたところでありますので、それらも参考にしながらということでございます。

いずれにしても経済状況が、経済そのものは豊かになるかもわかりませんが、国の財政や地方財政が飛躍的に改善されるという状況ではないと思っておりますので、それらも十分念頭に置きながら間違いのない将来計画を策定してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成 26 年度一般会計予算編成の基本的考えについて

昨年の 9 月に提案をさせていただきましたし、その後、情報収集に努めたということでありましたし、水道ビジョンの話も出ましたけれども、水道ビジョンについてはとりあえずという部分もありました。全体像をという点については、まだまだこれからだという部分もありましたし、下水道についてもそうだろうと。基本的には私は二、三年ぐらいのうちにはできるかなという思いもありました。

この前の勉強会の中では、市長任期はあと 3 年だと。この 3 年間のうちに全体像をつくって、それを基本にしたような財政計画だという話でありました。コンサルタントを入れるとかという話もありましたけれども、私はコンサルタントを入れるほどでもないかなと思いました。いわゆる今までの施設をつくったお金ですね、それと年数とがあれば、大体いいわけなんです。そうなので、市長の任期の中でこの全体像をつくるというふうについて、この前の勉強会で言いましたけれども、今の市長のお考えはどうかちょっとそれを伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成 26 年度一般会計予算編成の基本的考えについて

私も早くこの計画を策定しなければならないと思っております。実態把握がまず先決でありますので、先ほど触れましたようにおおむねのことは今出てきたわけでありますから、これは今度は必要ないという部分を、きちんとまず我々がそれを捉えて、そして理解をいただいて、閉鎖であれば閉鎖という方向にもっていかなければならないわけであります。ここが

非常に難しいところであります。

ですから、私の任期があと3年だから、3年の中で全部できるかと言われるとそれはちょっと私も断言はできません。断言はできませんが、なるべく早くやっぱりこれを策定しないと、無駄な投資になってしまうこともあるわけでありまして。これらは十分意を用いながら進めてまいりたいと思っています。

それからコンサル関係ですけれども、これは私も基本的にはあんまりコンサルタントというのは使いたくはありません。しかし、例えば橋梁の長寿命化とか、基礎診断をやるについて、その知識がない部分については、やっぱり専門家をお願いせざるを得ませんので、これらについてもケースバイケースということでご理解をいただきたいと思っております。

議員の皆さんが勉強会をしたときに、どういう勉強をされたのかちょっと私が理解しておりませんので、認識が違うか否か。職員と私の認識が違っているということは普通はあり得ないと思っておりますが、私とその勉強会に出ておりませんので、ちょっとそこまでは断言をしかねるというところでありまして。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成26年度一般会計予算編成の基本的考えについて

公共の施設全体については、総務省のほうでも全国の自治体にアンケート調査を行いました。その結果が新聞に出ていると思いますけれども、2014年度から解体撤去については、地方債の起債を許すという方向が出てきました。その交付税云々については全くないわけですから、その辺がどうなのかわからないとしても、この資料の中を見れば大体坪当たりどのくらいの解体費がかかるというような全体像も出ています。そうすると、今ある施設のほうをいきなりいらぬから解体というような方向にはならないだろうと思っております。

けれども、とりあえずは全体像を出し、やっぱり住民の皆様と話し合いの中で、ここはこうしていきたいんだけどどうでしょうか、という意見を聞きながら進んでいくと考えているわけですが、そういうような部分があるので、市長の任期3年間で全体をやるということについては、時間的にちょっと無理があるかなというようなお考えなのかということ、ちょっと確かめておきます。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成26年度一般会計予算編成の基本的考えについて

まさにそのとおりであります。例えば学校の統廃合につきましても統合はしますと、これは、まあ、ある程度ご理解いただいたけれども、統合されたほうの廃校になる部分について、じゃあどう活用するかというのは、なかなか簡単には住民の皆さん方、地域の皆さん方と合意できるものでもありませんし、いやもう全部取り壊して更地にしてもらったほうがいいのかという話もあるかもわかりません。そういうのを一つ一つ追っていきますと、全体の部分があと3年間で出るということは、ちょっと考えづらいなという思いが率直なところでありまして。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成 26 年度一般会計予算編成の基本的考えについて

喫緊の維持費であったり補修費であったりというのも見ているのですけれども、12月補正も出ましたが、例えば消パイであったり、道路舗装であったりという部分について、急がなければならないというかなりの部分もありますよね。ですが、だったら除雪についてはどうかとかも、やっぱり全体像をまず把握しながらやっていかなければならないという部分があります。この冬に間に合うか、間に合わないかというのは、もう雪が降りましたので間に合うわけがないですから。ただ、そういう部分をやっぱり市民の皆様が、どのぐらいかかるといのがわからなければ、いきなり廃止をしてもだめなのであります。そういう部分で時間がかからざるを得ないと思います。

そうした中で、平成 26 年度予算が編成をされたわけでありましたが、基本の考え方が出されたわけでありまして。総合計画がこれから議会に出てくるわけでありましてけれども、その財政計画の見直しについて、ここですね。ちょうどある講演会に出たときに、人口減少ということで「決まっている未来」とそういう言葉をおっしゃる先生がいました。人口減少と少子高齢化になりますよね。そういうところをあわせながら、財政計画の見直しというのは当然なされるものであろうなと思っております。

その中でも要は借金の返済については、これはもう決まっている。場合によっては今回の災害でもってまた起債をしましたので、上乘せになっているという部分がありますが、それにあわせて、では歳入はどうか。そうするとなかなか読めない部分もある。そうすると、財政計画の見直し云々についても、じゃあいったい市が 20 年、40 年というスパンを考えたときに、どのくらいのお金がかかるんだろうかということも、これを加味しながら、財政計画そのものの見直していかなければいけないと思うんです。この財政計画見直しに公共施設マネジメント計画の全体像が縛りかけるわけではないんですけれども、非常に大きな影響を及ぼすものだと思っております。今回出された総合計画についても、そういう考え方は反映しているものだと思ってはいますがどうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成 26 年度一般会計予算編成の基本的考えについて

基本的な考え方の中では、議員おっしゃったように、当然そういうことも想定をしながら考えていかなければならないわけでありまして、もちろん反映をしているとご理解いただければ。ただ、具体的にじゃあどの場所だ、どの場所だという部分については、先ほど触れましたように、そこがこれです、これがそれでという部分については、なかなか簡単には出てこない。道路関係全体の中でとか、そういう部分では出てくるということにご理解いただきたいと思います。

そして、今我々が自信を持って見通せるというのは、まず 3 年前後であります。5 年、10 年といいますと、これはもう希望的観測に近い。それ以上になりますとまさに絵空事。ですから 40 年、50 年というスパンで、市の財政等を考えられるという時代ではもうなくなってきている。ただ、基本的な理念とか、そういうことはもちろん不変なものが必要なわけであ

りますけれども、財政計画等でとても 30 年、50 年先を見据えながらという形は、ちょっと出てくる——まあ私は出す自信はございません、必ず外れますから。良いほうへ外れるか、悪いほうへ外れるかは別にいたしまして、必ず。ですので、そういうところまでは求めませんけれども、少なくとも現状の中でこれはどうしていかなければならない、将来的にはどうか、この方向だけは出していかないと、後世の皆さん方に大変に失礼であります。その努力だけはきちんとしていかなければならないという思いで、今、取り組んでいるところであります。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成 26 年度一般会計予算編成の基本的考えについて

この後、一般質問に同僚議員のほうからとにかく歳入の部分についてですけれども、事細かに質問等もありますので、私はおおざっぱな部分でお聞きをしました。この 1 番目の部分、予算編成の基本的な考え方についてのほうはこれで質問を終わります。

2 産業振興について

次に 2 つ目、産業振興の問題であります。生産調整が 5 年後に廃止されることに合わせて、市の基幹産業である農業への基本姿勢はいかにということであります。本年 11 月 26 日に開催されました第 9 回農林水産業・地域の活力創造本部では、国は 5 年後をめどに主食用米の生産調整、減反制度を廃止する方針を決定しました。今後は農林水産業・地域の活力創造プランとして、農業政策の全体像が出てくることになるわけであります。

国の米政策の 3 本柱であります生産調整、経営所得安定対策、多面的機能維持が大きく変わることになるわけであります。農地の所有者が耕作者という従来の考え方を改めて、所有者と耕作者を切り離す水田フル活用にはどのような施策が必要かを基本とした政策に、切り替わるということでありましょう。商業主義的米生産への集中的な支援、産業としての農業への進化という国の方針は、世界経済の中での日本農業という時代の中では、取らざるを得ない方策だろうと思っていました。

しかしながら、中山間地域が多い。市長は少ないという発言でありましたけれども、私は面積的なものではなくて、農家数が圧倒的に多いということを含めて多いと考えておりますが、農機を持たない小規模経営、それから農業所得を従とする農家が圧倒的に多い南魚沼市にとって、この多面的機能の維持のための政策がどう変わるのかが、大きな関心事であります。

新潟県では新潟版所得補償モデルの中で、新規需要米の生産拡大と米価下落等に対するセーフティーネット措置を柱として、専従者の所得向上に向けた取り組みをしておりました。特に米粉用米は R 1 0 プロジェクトにより、平成 24 年度生産が全国計 3 万 4,500 トンに対して、新潟県では 1 万 3,100 トンと突出をしております。最近、県が示した試算によりますと、飼料用米の増産など補助金の受給条件を全て満たし、水田をフル活用にした 2 町歩以上の形態全てで所得増という数値が出ました。しかしながら、主食用米を生産する中山間地域への支援を懸念する声が、県会でも取り上げられました。

そして耕作放棄地症候群という深刻な病気が進んできている、私はそう思っております。全国統計では平成 22 年度、39 万 6,000 町歩の耕作放棄地面積のうち、土地持ち被農家が 18 万 2,000 町歩、自給的農家が 9 万町歩、販売農家が 12 万 4,000 町歩でありました。親は高齢化し、耕作を引き継ぐ者がいないために、耕作を放棄する農家が目立ってきています。これが最近の傾向であります。

南魚沼市内では平成 25 年 3 月末で賃借利用権設定面積は、全耕地——統計にもよりますけれども 6,264 町歩のうち 25.36%、使用貸借権設定面積は 15.45%。41.8%の面積が所有者と耕作者が分離した水田というわけであります。米価の下落、これは商業的経営へ集中支援という流れの中で、経営コスト面から耕作を断念する、あるいは耕作契約を破棄される水田が出てくる恐れが大きいということでありました。移動に時間がかかる水田、面積が小さい水田、形が悪い水田、作業道路や水路が劣化して大型機械が作業できない水田等々、コストがかかる水田は耕作者がいなくなる危険性が高くなってきている。こうした状況を的確に調査判断し、市独自の施策を打たねばならないと考えるわけであります。このことについて市長のお考えをお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 産業振興について

今、議員からそれぞれ数値等も含めてお話があったとおりであります。一番やはり農業制度改革の中の、これから我々が問題としなければならないというか、大きく取り組まなければならない部分が、中山間地域の対策という部分であります。前から申し上げておりますように、ここを一般的な農地と同じ条件にさらしてコスト削減で対抗しようとか、そういうことはでき得ない地域でありますので、当然ですけれども国土保全も含めた多面的機能をどういうふうにきちんと評価をしてもらうか、ここにかかってくるものだと思っております。ですから、例えばここから取れるお米だけで生活ができるという状況にはならないわけありますので、これをどう改善されるかということだと思っております。

その中で現在、中山間地域直接支払制度の継続をうたっていることはご存じだと思いますけれども、これからどういう拡充ができるのか。これはやっぱり拡充していかないと、今のままではなかなか厳しいというように私は思っておりますので、これをどういうふうにきちんとした拡充につなげていけるかということ、我々は見守りながら働きかけていかなければならないと思っております。

それから、主食用以外の飼料用米とか米粉用米とかというこういうことですが、一番有利な方法を全てフル活用した場合という試算は、私どももしております。これは大体十日町も同じですし、県も同じですが、5%から 10%の農家所得の向上ということに数字上はなるのです。数字上なりますが、実際当地域の中で栽培実績のない多収性の専用品種これがどうなのか。あるいは J A の受け入れ体制も含めた受給インフラです。米粉用米なんというのは、この受給インフラがなければ、ただ出してみただけでどうにもならないということです。胎内市みたいにちゃんともうそこに米粉工場がきちんと設置をされているという

部分であれば、これはまたそれなりの効果が出てくると思いますけれども、そういう部分もないわけでありまして。私は一般的な中山間地という部分を除いた我が市の米は、やっぱり主食用米、南魚沼産コシヒカリを全部植えつくと。私はこの方向の旗振り役をしていきたいと思っております。

ほかのことは余り考えない。どうしてもやらなければならない部分というのはありますよ。一番本来やってもらいたいのは、酒米です。地元の酒蔵さんが、欲しい、欲しいと言っているのに、なかなか今までつくっていただけなかったんですね。これからも確か値段的に考えれば、そういうことだと思うんですけども、これはやはり地元の中できちんとしたお酒ができてそのものが、地元からほとんど出ていないという話では、これはやっぱり話がおかしいと思います。やはり国が、あるいは県はするかしないかは別にして、上乘せる部分でなおまだ不足という部分が出れば、これはまた市と農協でも、あるいは酒蔵さんでも含めて、ある意味考えていかなければならない問題だとは思っております。そんな状況ですので、余り多品種をつくって、あの制度とこの制度をこれこれ、こう活用してなんていうことは、今のところは特に私は考えないほうがいいとは思っております。ただ、制度がまだきちんと詳しく出てきておりませんので、これらも検討の上でありますけれども、いずれにしてももう来年の1月初旬には、方向性をJAとも協議をして出さなければなりませんので、そういうことで臨ましていただきたいと思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 産業振興について

一粒でも多くつくって全量を売るという、午前の質疑の中でも聞きました。私は1回目の質問の中でも言いましたけれども、要は耕作放棄地症候群という部分がありましたよね。人・農地プランで大体平成24年度は14町歩ぐらいでしょうか、また、していただきましたけれども、この世代の中で個別所得補償の交付状況をJAさん等で調べました。JAしおざわでは、2町歩以上が1,585件のうちの113件、7.13%。JA魚沼みなみさんのほうは2,555件のうちの428件、16.75%。市内全体でいくと13.19%の農家でしかない。

個別所得安定補償にかわる新しいモデルということで、県も市も試算をされております。恐らく2町歩以上という部分でありましようけれども、なかなか個別所得を見た限りでも15%には届かないという件数であります。そうすると、それ以外の方たちはどうなのかなと考えたときに、人・農地プランのほうでは、貸し手と出し手が必要だと。今はやりたいという方が多いんだという市長のお考えですけれども、その5反歩以下の部分について、では借り手のほうが借りると言ったときに、まず条件を見るわけです。コストがかかるかどうかという部分です。2町歩を超えていても全く同じです。飛び地であつたらどうするんだという部分も出てくるわけです。こういう部分は実はなかなか調査もしてはいませんし、多分そうではないかなという部分はあるわけですけれども、こういう部分は非常に大きいのではないかなと私は思っています。幾ら出したいと言っても、受けてもらえない。あなたのところはぬかるみが多いからだめだと、形が悪いからだめだということが、非常に大きな心配になっ

てきてはいるんですけれども、市長はそういうことについてはどういうお考えですか。

○議長 市長。

○市長 2 産業振興について

私もこの農地の貸借について、この地域の農地貸借は中間管理機構ができて、そこが全部例えば借り上げて、そしてどなたかにまたお願いするというような制度では、なかなか私は進展はしないと思っていますのです。と申しますのは、やはり人と人のつながりを重視した貸し借りだって相当あるわけであります。例えば私も今お願いしているのは、うちの新宅ですね。これが全然例えば知らない人にぽんとやれるかという、非常にこれはやれないということではなくて、やりづらいんです。そこをどう解決するかというのが、確かその中間管理機構という部分の問題でしょうけれども、果たしてじゃあそこに今度はお願いするかと言われると、やっぱり知っている人にお願いする。

そうなると必然的に分散せざるを得ないという部分は、今、出ているわけであります。この解決は非常に難しいと思います。難しいと思いますが、管理機構でいいのであれば、これは割合と簡単に事は進みますけれども、私はどうもそうも思いませんので、やっぱりあっせんしていただく人が、農業委員の皆さんであり、あるいはJAであり、そういう方たちをもっと養成したほうがいいのかという気もしております。いずれにしても今、人・農地プランの中でとりあえず2回目ですかまとめをしておりますので、その状況を見てまた対策を考えなければならないと思っております。

○議長 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この場所に来ると自分の番号を忘れて申しわけありません、16番です。

2 産業振興について

耕作放棄地の心配に付随するといいますか、魚沼水系の水を利用している面積が2,395町歩あります。市内全体が大体6,200か40かという程度でありますので、4,000町歩近くが山の水を利用するという部分であります。そうすると、そういう山の水を利用した部分がどうなのかということで考えていくと、水路部分についてどういうふうな管理になっているのかなという部分があります。水路については相当補修もしなければならないという部分が非常に多い。

先ほど午前中の質疑の中で、水田の整備率——土改ですよ、水田の整備率についての市長の発言がありましたけれども、平成23年3月末で南魚沼市では大体74%の水田整備が終わっている。県全体でいくと59%ですから、県の中では進んでいるほうだという部分であります。こういうような整備率であったり、山の水を利用するという部分であったりすると、こういうような部分からも調べていくと、やっぱり条件的に非常に悪いという水田が、私は相当あるのではないかなと思っております。

直接支払いを受けているのが328町歩ぐらいでしたか、7,700万円ぐらいでしたけれども、それにはとどまらないもっと大きな面積が、やっぱり条件の悪いといわれている水田だろうとすると、そういうところからまた耕作放棄地にならざるを得ない。やっぱり受けてもらえ

ないというところですね。こういうようなところでの調査等については、市長どうでしょうか、やってみようという気はおありですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 産業振興について

この部分について調査をせずとももうわかります。と申しますのは、今、議員がおっしゃったように西山、一般的に魚野川の左岸側ですね、これはポンプアップをしながら、ほとんど山際をずっと幹線水路が通っているわけですから、おおむねのところが魚野川の水系であり、水であります。じゃあ、東側を見ますと中之島あるいは上田、そして今度は五十沢、城内へ入ってくるわけですが、ある意味山の水というよりは、相当中規模河川を主体にした水利であります。宇多沢川であり、三国川であり、五十沢川であり、高棚川でありいろいろあるんですね。それから清水のほうは登川がありますし、大和は水無川。

ですから、本当に天水利用的な部分というのは、そんなにありません。そういうところは当然かつて土地改良事業が入っていないわけでありましてけれども、これは土地改良区の中で土地改良に加盟をしていない方というのは、ほとんどありませんから、土地改良区を調べればすぐ全部わかります。皆さんのところでどうですかと言えば、もうこれでこの部分。じゃあ、どれだけの事業の需要があるかと言いますと、今はほとんどそういうところに需要がありません。それがまた耕作放棄地になるという恐れはあるわけでありまして。水路の補修だとかそういう部分についても、これはやはり土地改良と我々がきちんと連携を取り合えば、まあある意味解決はできる問題だと考えております。ここについてそう憂慮はしていないということは、一応申し上げておきます。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 産業振興について

農家所得のほうを見ると大体 70 億円から 80 億円ぐらいの生産額ですね、米についてはですね。この 8 月から市の景気を、特に外食産業なんかを聞いてみると、非常に消費が悪い。この秋、取れ高をみていて、米がとれて金を使ってくれるという部分で見たんですけども、どうしても私みたいに機械を持っていない農家は、ある程度 5 万円でも 10 万円でも経費を差し引いた中から出ると、その部分を使ってみようかなという部分があるんですけども、それがなかなか出てこないというのがあるわけです。

これはもちろん条件の悪いところに田んぼがありますけれども、それを耕作していただける方がいるから、そういう収入があるというわけです。非常に消費全体に大きくかかわる問題でありますので、なったらなったらまた対策を練るかという部分でありましようけれども、非常に悩ましい問題でもありますし、いったんそうになってしまうとなかなか解決が難しいという問題であるということを書いて、この産業振興については質問を終わります。

3 保健・医療・福祉について

医療・福祉についてでありますけれども、介護ケアラーのメンタルヘルスという視点での介護現場でのデイサービスとショートステイの利用状況はいかにということでありまして。本

年 10 月末現在での要介護度別認定者数が報告されております。総数では昨年比に 93 人増で 3,270 人です。居宅介護サービス受給者数は 8 月のサービス分ですけれども、計で 1,923 人です。認定者数に対する比率を見ますと、要支援 1 は 54.28%、要支援 2 は 66.59%、要介護 1 は 66.43%、要介護度 2 は 75.21%、要介護 3 は 57.54%、要介護 4 は 42.49%、要介護 5 は 34.95% という方たちがサービスを利用していたということになります。

一方で平成 24 年度決算数値でありますけれども、支給限度額比率、支給限度額に対して利用している率でありますけれども、要支援 1 は 44.8%、要支援 2 は 42.7%、要介護 1 は 41.5%、要介護度 2 は 55.2%、要介護 3 は 54.1%、要介護 4 は 61.6%、要介護 5 は 55.2% でありました。全体では 52.7% で平成 23 年度より 1.0% は下がっております。しかしながら、介護保険全体の支給額は増加ということでもあります。

居宅介護をしている家族、ケアラーについての日本女子大学の調査もありました。その中でもケアラーの心が折れないようにする方策は重要性を増している。先ほど同僚議員からも若干ケアラーについても総括ということで出ましたので、事前通告になかったということでこの部分についての答弁はなかったわけなんですけれども、その意味でもデイサービスとショートステイの意義は非常に大きいと私は思っています。

近年、認知症型介護をしているケアラーの心をどう支援していくかが大きな問題だ、この意味でもデイサービスとショートステイの意義は、さらに大きくなると思われま。市内の介護施設でのデイサービスとショートステイの利用が、どの程度であるのかを伺うものであります。

そして最近ユネスコ世界無形文化遺産に和食が登録されました。午前中でも質疑がありましたが、和食の特徴である「うまみ」について、介護現場でうまみ成分のもとであるグルタミン酸を混ぜて食事を提供すると、脳が反応し、動きや言葉が自然と出てくるようになったというふうに報道されておりました。介護度を下げるためにも和食のうまみを利用することは効果があると考えております。うまみ成分を利用した食事のすすめ、これも含めて介護の現場から始めるべきであると考えておりますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 3 保健・医療・福祉について

国のほうでは施設介護から居宅介護ということを進めるという、まあまあそちらへ重きを置くということをおっしゃってありますが、とてとても議員おっしゃるように実態はそうではないわけでありまして、実際そういう方向に私はなかなか進まないと思います。幾ら進めても、それはおのずとわかることでありまして、ちょっと介護費の高騰に頭を悩ませた中で、掛け声だけというような感じがしないばかりでもないわけでありまして。そういう中で在宅介護をしていらっしゃる介護者の皆さん方の負担というのは、やっぱり大変大きなものがありまして、これは本当にそういう方々の心が折れないような方策は重要性を増していくものだと思っております。

そういう中でやはりデイサービスやショートステイの利用が、介護者の心と体の負担を軽減するために有効な方法だということは、ご存じのとおりでございます。第5期でも整備を進めてきたところであります。

現在、デイサービスとショートステイの利用状況給付額は、やっぱり年々増加してきておりまして、平成24年度はデイサービスの利用人数は、延べですけれども1万3,625人、給付額8億5,539万4,000円、ショートステイが4,714人、給付額2億5,623万2,000円こういう実態であります。この2つのサービスと訪問介護を組み合わせた小規模多機能型の居宅介護——今市が積極的に進めている部分であります、この利用登録者数が160人を超えたところであります。

単純な利用増加ということだけではなくて、事業所数も第5期計画におきましてデイサービスが5事業所、定員73人、ショートステイが1事業所、定員20人、小規模多機能型の居宅介護事業所が2事業所、定員43人それぞれ開設をしております、より利用者や介護者のニーズに合わせたサービス提供体制が整ってきているところであります。また、第6期においても当然このことは重きを置いて検討していかなければならないと思っております。

それから、グルタミン酸の利用についてでありますけれども、そういう報道等も一部ございますけれども、これはまだ確実な臨床結果が出たわけではございませんし、要介護者の状態もさまざま、脳への影響も一様ではないと言われておりまして、現段階で食事へのグルタミン酸利用促進は考えていないというのが現状でございます。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 保健・医療・福祉について

介護現場のほうで働く人たちですけれども、市長もよくご存じのようになかなか募集をかけても集まらないというのがありますよね。第5期計画でこのデイサービス、ショートステイを行う施設のほうも整備を行いました。そのとおりであります。しかしながら、職員不足のために受け入れができないというところも多々見受けられるのではないかなというところがありましたので、そうするとそういう部分が、やっぱりサービスを利用したいと思っても受け入れる施設がないというのであれば、それはやっぱりケアラーの方にとっては非常に残念なことでもあります。そこら辺の実態がないというような話をしているようなものでありますけれども、そうではないと聞いております。そこら辺はあるだの無いだの言ってもどうしようもない部分であります。これはやっぱり施設は補助金を得て設備したわけですから、定員ぴったりの受け入れは、希望者があれば受け入れをしていただかなければならないと思っておりますけれども、この辺について何かお考えがありましたら。

○議 長 市長。

○市 長 3 保健・医療・福祉について

議員ご承知のように、有効求人倍率の統計が毎月出ておりますけれども、当南魚沼管内はほとんど1を下回ることはありませんし、また先月も県内のトップでありました。何が原因かということもいろいろ私も伺っているわけです。1つは季節雇用者ということもありまし

ようが、介護職の雇用の募集が非常に多いそうであります。例えば今、議員がおっしゃるように、開設するにこれだけの人数だと、募集して集まらない。集まらないということになったときには、他の施設からの簡単にいうとヘッドハンティング的なものでしょうか、そういうことで急場をしのごともあるようであります。今現在、医師不足によってという部分もありますけれどもそれによっても、なおかつ受け入れ収容能力があるのに、人員不足によって受け入れられないという施設は、現在はないというふうに私どもは把握しております。

確かにこの介護職の養成というのは、非常にこれからの大きな課題だと思っております。まだ施設は増えるわけですし、増やしていかなければならなりませんけれども、そういう中で、どうこのことにまた取り組んでいくかというのは、職業訓練校等の事も含めていろいろ相談していかなければならないことだと思います。中学あるいは高校、大学でももちろんであります。私どもがある程度きちんとやれるというのは小中学校であります。そういうところで介護職のすばらしさ、地域への貢献度、人への貢献度こういうものをきちんとわかっていただきながら、介護職に進む皆さん方の数を増やしていかなければならないと考えております。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 保健・医療・福祉について

施設の現状については、私の勘違いもあるかもしれませんが、また少し調べてみたいと思います。実は南魚沼市認知症フォーラムというのが12月9日に、ふれ愛支援センターのほうで開かれました。ここに大阪から若年認知症支援の会 愛都（アート）の会の梅原早苗さんという方がいらっしゃって講演をしていただきました。若年性認知症でありますので、ここで紹介されたのは若いお母さんでありました。お子さんは自分の母親がそういう病気なのは全く知らない。お母さんはよく忘れるということで、母親に対するDVですか、それを子どもがするというケースが出たというようなことがありました。

認知症については、いろいろな講習会であったり、宮永先生が各地を回っていろいろな話をしていただいておりますけれども、家族のほうとすると、ほっとする場面というのがどこか、なかなかどなたに相談をするのかという部分が非常に難しいんですよという話でした。その中でも地域包括支援センターの役割というのが、非常に大きいんですよという話をこの梅原早苗さんはおっしゃっていたわけです。市内の若年性認知症云々については、私はまだ数字までは把握はしていませんけれども、どこでも発症しますよという話でしたので、そうするとこういうところも先ほどのグルタミン酸の話ではないですけどもそれを含めて、それぞれの家族に入っていくというのは、やっぱり地域包括センターの役割であろうと思っています。これはまあ若年性認知症型への取り組みということでの包括支援センターの役割について市長どのお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 3 保健・医療・福祉について

包括支援センターそのものは、若年性認知症とかということに限った問題ではなくて、地域を包括してという部分でありますから、それぞれの問題点がいっぱいあると思います。その中で若年性認知症、議員おっしゃっていただいた宮永先生が、大分前から全国的に有名でありまして、取り組みを進めているところでありますが、先ほどの山田議員からのひきこもりと同じように、なかなかその調査をしろといってもできない。地域包括支援センターのほうへ、結局ご相談をいただくということが一番だと思っておりますので、とにかく恥ずかしがらずに、嫌がらずにまずは声をかけていただくところから進んでいただくように、皆さん方にまた改めて周知をしていかなければならないと思っております。支援センターというのは大きな役割を果たしていると実感しておりますので、よろしく願いいたします。

○寺口友彦君 終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は午後3時15分といたします。

[午後2時54分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後3時15分]

○議 長 質問順位6番、議席番号7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 桑原圭美です。通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。

1 市民にとって利便性の高い地域医療体制の構築について

市民にとって利便性の高い地域医療体制の構築についてであります。多くの自治体において医師不足や高齢化がもたらす地域医療の課題克服は、大きな問題だという認識を持っていると思います。特に厚生労働省が発表した最低必要医師数倍率では、新潟県は上位にあるということから非常に難しい状況に直面する中で、どのように南魚沼市の医療体制を構築していくのかは非常に重要であります。

また、救急医療体制の整備は市民の生命を守る上で必要なものであり、この救急医療体制の構築には地域の医療機関の連携が今まで以上に必要だと考えます。自己完結型のまちづくりを目指す南魚沼市の医療体制が市民生活に与える影響は極めて大きく、市民の関心も高いことから、一般質問で方向性を確認しておきたいと思っております。

厚生労働省の示す療養病棟の使用期間により、おおむね3カ月で転院を余儀なくされている現状は、多くの患者さんとそれを支えるご家族の大きな負担となっております。これを少しでも緩和すべく努めていく必要があるのではないのでしょうか。診療科目においても改善すべき点があります。現状の大和病院、六日町病院の整形外科の現状を鑑みますと、小出病院に行かれる利用者が多いとのことであり、利用者に不便が生じています。

次に救急医療体制であります。主に二次救急の群輪番救急体制すなわち民間医療機関との連携についてであります。当市では患者のたらい回しのような事例は発生しておりませんが、今後の地域医療体制の整備の中で医師の確保は課題として残る以上、しっかりと考えていく必要があると思っております。

また、高齢者や交通弱者の交通手段の確保も、地方の医療体制を支える上で重要な課題で

あり、市民の負担の軽減策を検討しなければなりません。

最後に介護の問題であります。当市からも利用者がおられます、群馬県沼田市にある「ほたか」という大型の介護施設が満床になったということから、完結型のまちづくりを目指す我が市として、介護難民の解消をどう考えていくのかをお聞きしたいと思います。以上、演壇での発言を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 1 市民にとって利便性の高い地域医療体制の構築について

桑原議員の質問にお答えを申し上げます。利便性の高い地域医療体制の構築についての中のみず1番であります。療養病棟の使用期間制限ということですが、これは議員もご承知かと思っておりますけれども、厚生労働省が定めます入院に係る診療報酬の主なものの中に、一般病棟入院基本料、それから療養病棟入院基本料があります。それぞれ医療サービスの内容によりまして、本当に事細かくランクづけされているわけでありまして、

一般的な入院に係る一般病棟入院基本料は、看護師等の配置基準ごとに基本料が定められております。入院が長期化するほど加算額が少なくなって、30日を超えると加算がなくなります。90日を超える場合は、特定入院基本料として基本料の6から7割相当額に減額をされるということでもあります。また、国が定めます検査、投薬などの医療行為が、入院料に包括されることとなりますので、同じ医療行為を続けても診療報酬は削減されて、入院が長期化するほど医療機関には不利になるという制度になっております。

したがって、90日、3カ月を超えると、入院部分を変えていくという部分が、本当に我々も大変だと思うわけですが、医療機関にとりましては診療報酬の面で大きなリスクを背負うこととなりますので、この3カ月をめぐりに在宅への移行、あるいは転院を勧めるという循環になっているわけでありまして、

この報酬設定の背景には、入院患者の高齢化と慢性疾患患者の増加が長期入院を増やして、結果的に医療費の増大を招くと、こういうことで、医療費を抑制して医療現場の負担軽減を図ろうという国の意図があるものと捉えられておりますし、まさにそうだと思います。

それから、療養病棟の入院基本料は、入院患者の病態によって医療必要度による医療区分3段階、それから身体機能の評価によりまして定めた区分、ADL区分3段階によってランクづけされておりますけれども、一般病棟の入院基本料のような入院日数による違いはございません。ただ、各医療機関が、個々の基準によりまして一般病棟に準じて3カ月をめぐりとした取り扱いを行っているというのが、確か現状であろうと思っております。

そういう中でみますと、医療機関に対して不採算となる医療行為を強いることもできませんし、医療費軽減の必要性から、特に国のほうに即時にこの改定を求めるといってもなかなかできない状況であります。今後、団塊の世代が高齢者となって入院の需要はさらに高まると考えられますので、国全体の問題として、医療環境の整備をはじめ、在宅医療の充実、促進こういう対策を図っていかねばならないと思っております。

今、国が進めております「地域包括ケアシステム」の構築を、国・県の支援をいただきな

がら、地域の医療機関、介護療養施設そして地域ボランティアこういう皆さん方との連携によって進める必要があると思っております。さらに長期入院を必要とする慢性疾患患者の在宅医療への移行推進、あるいは安定期にある方の受入施設の充実これらも必要だろうと思っております。このために人材育成あるいは施設整備こういうことをやっていかなければならないわけですが、患者そしてご家族さらには地域全体の認識と理解が本当に必要になってくるということは、申し上げるまでもないわけであります。

いずれにしてもこの南魚沼市だけ一市町村で解決できる問題ではございませんので、国にやっぱり解決の方法をきちんと求めていかなければならないと思っております。

六日町病院、大和病院の体制で、整形外科の患者さんが小出病院に行かなければならないという状況の中でありますけれども、私たちの地域はスキー場も多くあって、整形外科の充実が必要なことは強く認識をしております。整形外科の常勤医師の現状につきましては、現在、県立六日町病院で1名、県立小出病院が3名、ゆきぐに大和病院が1名であります。この状況が今議員がおっしゃったように小出病院のほうへということに対して、その状況を促進しているということだろうと思っております。患者の皆さんにはご迷惑をかけておりますけれども、整形外科の先生方も多くの負担がかかっているのではないかと思っております。県立病院の整形外科の確保につきましては、引き続き県病院局へ要望をしておりますが、ゆきぐに大和病院の医師確保につきましても、医師招聘に向けて事業管理者を中心に各方面に精力的な働きかけをいたしておりますので、その結果を待ちたいと思っております。基幹病院開設後はこういう状況は改善されるものだと思っておりますけれども、今のところは状況的にはそういうところであります。

民間医療機関との連携による利便性の向上とコスト削減であります。今回の医療再編はご承知のように、県立六日町病院、小出病院そして市立ゆきぐに大和病院の3病院の再編にとどまっておりますので、地域の医療機関全体の連携方法の再編も行うということだと思っております。連携といたしまして、地域医療ネットワークによります診療情報の共有化や現在検討を開始したところでありますけれども、品目を限定した中での物品の共同調達こういうこともやはり考えていかなければならないと思っております。前にも触れましたけれども、将来的には市立病院と診療科が重ならない中で、医療モールの連携方法——今の六日町病院周辺ですね——これを視野に入れて考えていかなければならないと思っております。

高齢者等の交通手段であります。現在、南魚沼市地域公共交通協議会におきまして、市民バスの再編に取り組んでいるところであります。その中で交通不便地域といわれるバス停からおおよそ500メートル、駅からおおよそ1,000メートル離れている地域をなくそうと、こういうことを理想にして、通院や買物に便利のいい路線定期運行の市民バスを中心に考えているところであります。また、一部地域におきましては、地域の実情に合わせたデマンドタクシーの導入も検討しているところであります。

高齢者これは長い距離、坂道の歩行が困難になることはもちろんでありますし、運転免許の返納ということも呼びかけておりますので、これに応じたら全く何もなくなったという

ことでは困りますので、生活交通手段の確保は大きな課題だと思っております。そういうことの中で、きちんとした公共交通計画を策定して、基幹病院開院時にはこれが実施できるように今検討を進めているところであります。

介護難民の解消であります。「ほたか」は確認をいたしましたら、一時的に満床にはなったようではありますが、今はまた病床はあいているようであります。それはそれとして、本来他の地域に行かなければならないということにならないように、我々も考えていかなければならないわけでありまして、現在、ほたか系の施設に南魚沼市から 22 人が利用されているというところであります。

これからはまた医療と介護の連携が非常に重要となりますので、それぞれの制度、枠を超えて家庭と介護をつなぐネットワークとして、先ほど申し上げました「地域包括ケアシステム」この構築が必要であります。例えば、介護ニーズと医療ニーズをあわせ持って高齢者を地域で確実に支えていくためには、これはやっぱり訪問診療、訪問口腔ケア、訪問看護、訪問リハビリ、こういうことが在宅医療をやるには不可欠でありますので、これらの医療ケアと訪問介護のデイサービス、ショートステイこういう介護サービスと連携をしながら、看取りまで視野に入れた支援が必要だと思っております。

市としましてもこれらの問題に対処するために、「地域包括システム」の構築に向けまして、平成 27 年度からの第 6 期介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置づけまして、各種取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議 長 7 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 市民にとって利便性の高い地域医療体制の構築について

ご丁寧にご答弁いただきまして非常にわかりやすかったと思っております。厚生労働省の提唱する療養病床の使用期間が 3 カ月というのが、本当にここで申し上げるまでもなく利用者の皆さん、そしてご家族には多大なる負担をしていただいているという状況ですが、なかなか国に求めていくというのも現状では難しいなということがわかりました。ただし、こういった問題にはこの市が地域医療再編に取り組んでいくわけですので、また積極的に提言等も市長のほうからお願いをしていただきたいと思いますと思っております。

ここの部分で在宅での充実促進そして人材の育成ということ、国のほうに解決を求めながら地域で支えるということになると思っておりますけれども、まずちょっと別の視点からですが、当市の医療現場においてこういった今の医師不足であるとか、病床の減少等の原因になったのが 2008 年の新しい臨床研修制度にあると多くの方が指摘しております。これは単純にいうと人口が減っているのに仕事が増えるという、教育の現場でもそういったことがみられるわけですが、当市においても医師が大学の方針によって引き上げられてしまっているような状況があるのか、まず確認したいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 1 市民にとって利便性の高い地域医療体制の構築について

個々具体的なこととといいますか、詳細については大和病院の事務部長が申し上げますが、我々が今使っているのは市と大和病院と城内診療所でありますから、その中では大学との連携によってきちんと派遣されている医師というのは、非常に少ない状況です。そのことが大きく影響していると今のところは思っておりませんが、実態は病院事務部長に答弁をさせます。

○議 長 大和病院事務部長。

○大和病院事務部長 1 市民にとって利便性の高い地域医療体制の構築について

臨床研修制度によります医師不足とといいますか、引き上げの現状実態ということですが、数年前、先ほど2008年ということでお話がありましたが、その時点で確かに大学より引き上げるというのはございました。例えば、眼科の常勤医が不足とといいますか引き上げられたとか、内科も不足をしてきたという実態がございます。

その後、内科につきましては、病院側といたしますかの医師招聘活動等々も含めまして、若干充足をしてきているという現状がございますが、眼科につきましては全国的に眼科の動向が都市部に集中してしまっていて、いまだに眼科の常勤医は確保できないという現実がございます。それぞれ地方については医師の引き上げという影響は、相当程度あったということがございます。先ほど申しましたように、大和病院につきましては、その後若干の回復をしてきているという状況でございます。以上です。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 市民にとって利便性の高い地域医療体制の構築について

はい。やっぱり全国的に同じような状況があったかとは思っていたんですけども、まあ当市ではやっぱり現場の皆さんに頑張ってもらっていて、医師の確保に努めていただいたなという印象を今持ちました。

次の質問に移りますが、(1)と(3)がちょっと重複するような形になっておりますけれども、お聞き苦しい点があったらお許し願いたいと思います。利便性の向上とコストという点でちょっと重複しますが失礼いたします。当然のことながら現在我が市の持っている医療資源を効率化して有効活用することが、この地域医療をよくしていくことではないかなと思うわけです。飛躍的に医師の数が増えるということは、どこの地域に行ってもあり得ないわけですので、救急体制の群輪番制度はまさに医療機関の連携ということが大事ではないかなと思っています。大和病院、城内診療所それから各医療機関の立地している場所というのは、私は非常に適所にあるのではないかなと思っていますし、当市の消防や救急体制の実績から考えますと、よほど豪雪であるとか交通渋滞がなければ、患者さんを適切に搬送できるのではないかと考えております。

二次救急や入院を要する利用者の利便性の向上と、利用者や行政側のコスト削減という面では、やはり医療機関立地のある程度の集約があったほうがいいかなと私は思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市民にとって利便性の高い地域医療体制の構築について

これは南魚沼地域内だけという考え方でなくして捉えれば、まさにその医療資源を集中させてということになると、今の基幹病院構想はそのとおりであります。それを受けて我々がじゃあ、地域内の医療機関を立地的な部分を含めてどう例えば集約できるか。これは民間の医療機関の皆さん方のこともありますので、そう簡単に私たちが言えるものではありませんが、今現在の医療機関、診療所も含めて立地のこう形態が過剰だとは全く思っておりませんので、今の体制をきちんと維持していく、しかもその中で機能性を高めるという部分を追求していかなければならないと思っております。

○議 長 7 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 市民にとって利便性の高い地域医療体制の構築について

また市長のおっしゃるとおりだと思います。先ほどの答弁の中で今のことですが、六日町病院周辺の医療モールという考え方は、どのようになっていくのかという構想がもしあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 1 市民にとって利便性の高い地域医療体制の構築について

まだ具体的にどういう診療科目を持った医療機関をとということを想定をしているわけではありませんけれども、今現在あります県立六日町病院の敷地全体、それから、去年かおとし、すぐ近くに民間の方から 4,000 平米の土地をご寄贈いただきました。これはまあ倒産会社関連のことでありましたけれども、土地の所有者の方から市にご寄贈いただいたわけがあります。これらを考えますと、ある意味そこに医療機関を集積させるということは、非常に大きなことだろう。そして科目の違う部分をそこに置くということになると、患者さんにとっても非常に利便性が高まるということですので、そういう方向性を今考えているというところがございます。

○議 長 7 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 市民にとって利便性の高い地域医療体制の構築について

六日町病院周辺の医療モールの構想ですが、非常に私は地域医療にとってはこれが実現すれば非常にすばらしいなと思っております。特に新しくできる六日町病院に隣接して診療科目が異なるような病院ができていただければ、先ほど申し上げた療養病棟 3 カ月という部分がものすごく近くで交流できるわけですので、利用者の皆さんは非常に利便性が高まるのではないかと、このように思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

次の質問に移ります。六日町病院、大和病院の体制で整形外科を利用する皆さんがちょっと利用しづらいという質問をさせていただきましたが、先ほどの答弁で当地が整形外科を非常に必要とする地域だという認識の中で、医師の確保、医療体制の充実を検討しておられるということをお答えいただきましたので、ここはこれで終わりにしたいと思います。

次の地域医療体制の充実を図る上で、高齢者の交通手段をどう図っていくのかというところ

ろで質問をしていきたいと思えます。平成 11 年から平成 18 年の間に無医師の地域というのが大幅に減少したという報告がありました。これは原因の 1 つとしては市町村合併が進んだということではありますが、医療機関へのアクセスの改善が解消したというわけではありません。そして先ほど市長のほうからデマンド交通を基幹病院の開院と同時に検討しているということでありましたので、このデマンド交通をいったいどういうふうに展開していくのかということをお聞きしたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 1 市民にとって利便性の高い地域医療体制の構築について

このデマンドはまだ検討している段階でありまして、使うとかということではありませんが、これをやっぱり実施するには、デマンド的なことを、去年の暮れか、上田で実施したのは——ほとんど利用がなかったです。やっぱりなかなか事前に予約がいるとかそういう制約がありまして、そういうことを調査結果によってどう解消できるか、結局は市民バスや民間の路線バスが回り得ない部分をどうカバーするかということの中に、デマンドタクシーを、あるいはデマンドバスをどういうふうに組み込めるかということ、これから検討していこうということでありまして。まだ具体的に——ただ、地域を挙げますと塩沢ではやっぱり清水地域とか栃窪、岩の下、大和では辻又、後山こういう部分を、なかなかそこまでバスが全部回るということが非常に不合理でありますので、こういう部分をデマンドタクシーでやればいいのか、別の方法があるのか、これらも含めてこれから専門的にまた検討を進めてまいるといふことをご理解をいただきたいと思えます。

○議 長 7 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 市民にとって利便性の高い地域医療体制の構築について

検討段階ということではありますが、都会と違ってこの地方の医療に対しては、保険料の負担が平等であっても、交通費でかなり不公平感があるというような問題を指摘する先生もいらっしゃいますので、ぜひこの交通弱者に対してのケアというものも含めた上での医療体制の構築ということにしていいただければと思っております。

次の 5 番目、介護難民についてです。この難民という表現が正しいかどうかというのはちょっと私も疑問ですが、一般的にこのような表現を使っておりますので、こういう言い方をさせていただきます。先ほどの前の質問者への答弁でもございました。そして私への答弁でもございましたように、とにかく在宅でのサービスを充実させていこうという体制は非常によくわかりましたし、私も共感しております。

1956 年に国民皆保険が導入されまして、当時の自己負担は 5 割ということで、高齢者の受診というのは非常に少なかったわけですけれども、1973 年になりまして高齢者の医療費無料化という政策があつて、飛躍的に高齢者の医療機関の利用が増えたという経緯がございます。

国民皆保険制度が導入された当時は、在宅で亡くなる方が、60 年近く前ですけれども 9 割という時代でしたが、今は 1 割ちょっとだということがございます。人が最期のときをどこで迎えるのかという問題は、極めてデリケートなものでございますが、現状、自宅で介護す

るというのは困難な状況がしばらく続くであろうと予測します。

先ほど市長からの答弁もありましたが、自己完結型のまちづくりを目指す上で、当市の市民の方が他県にまで行っているというのは、市長としてもじくじたる思いであると思います。介護の問題について大きな視点の中で、市長の考え方を再度お聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 市民にとって利便性の高い地域医療体制の構築について

やはりどこの自治体でもそうだと思いますけれども、ただ都会の面積が非常に少なく人口の多い自治体はわかりませんが、一般的には自分たちの自治という部分で発生した問題、これを他の自治体に委ねるとするのは、やはりそう歓迎すべきことではないわけでありまして、介護問題もまさに同じだと思っております。特殊性がある部分は別でありますけれども、そういう中でやはり介護であれ、何であれこの地域で何とか完結をさせたい、していきたい、そういう思いが地域完結型社会というふうにあらわれているわけであります。

では、これが全て介護の場合、施設入居が可能か否か。この問題はまだ当面残りますけれども、在宅介護の充実度も上げながら、問題はその介護を受ける方も当然でありますけれども、介護をする方が本当にそのことによって疲弊をして、また何と申しますか不幸なことになったということでは困るわけでありまして。そういう面も含めてこの地域包括ケアシステムを念頭に置いた、今度は第6期か、第6期の介護保険計画を策定してまいりたいと思っておりますので、またそれぞれご意見等をちょうだいできればと思うところであります。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 市民にとって利便性の高い地域医療体制の構築について

市長の自己完結型のまちづくりへの決意は、前々からお聞きしているところでありますし、地域包括ケア計画に大いに期待をしてこの質問を終わります。

2 空き家問題の解消に向けた対策について

最後に空き家対策でございます。空き家対策としましたが、これは地方議会における地方税への提言として捉えていただければいいかなと思います。全国的にこの空き家の問題が指摘をされているわけですが、これは単に所有者と地域の努力だけではなかなか解決しないのではないかなと思っております。

そこで、地方税法 349 条の 3 の 2 というところがありまして、小規模住宅用地に関する課税が、家屋があれば 6 分の 1 減額になっているというところが、都会では非常にネックになっています。この法律があるがために住んでいなくても家屋を取り壊さないで、地域の自治に支障を来しているというケースの報告を多く見させていただきました。こういった減税の措置というのは、非常に我々にとってはありがたいんですけれども、もう使っていないような、老朽化で地域の皆さんに迷惑をかけているような家屋に対しては、家屋を倒せば減税がストップするわけです。こういったところを行政の要求で、市民の安全のために取り壊しに応じた場合は、税率の一定の据え置きを求めていくような法改正が必要かなと思っております。地方税法の改正に関することですので、ぜひ市長に頑張ってくださいまして、全国市長会等

でご提言いただいて、こちら辺を要望していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 空き家問題の解消に向けた対策について

この空き家対策につきましては、そういう制度上の問題も若干といいますか、私たちの地域は余りそういうことだと思っておりますが、全国的にはそういう税制上の問題も当然あるものだろうと思っております。そこで、市長会の中では何度かこの問題を提出いたしました。全国市長会でも採択をされて、国のほうに提言を申し上げているわけですが、当時の平野復興大臣が我々の豪雪を視察においでいただいたときにも、知事を先頭にしてその提言を申し上げて、早急に取り組みますということを行ったんですけども、民主党政権が崩壊したということになりました。

我々が一番求めているのは、事情がきちんとわかって本当にこれは情状酌量といいますか、そういう部分が見えるところはまだにしても、全くもう連絡も取れなければ何もない、いわゆる私権があるけれどもそれを制限することができないという部分が一番困るので、その私権の制限の部分の何とか取ってくれと、いわゆる強制代執行が行われても、これは裁判沙汰にならないように。今、裁判をやられますと大体負けますので、そういうことが1つと、それで代執行的にやる上での費用は、とにかく国が持ってくださいということを中心に法律として制定をしていただきたいということをお願いしてまいりました。

そこで今、法的な整備はまだできていません。国のほうが昨年12月に豪雪地帯対策基本計画を閣議決定しまして、この空き家に係る除排雪等の管理の確保これらは追加されておりますけれどもこの程度であります。

ようやく与党、自民党の中に、空き家対策推進議員連盟ができて、今この議員連盟の中で「空き家等対策の推進に関する特別措置法案」を作成中であります。早晩、提出するというところであります。この法案の概要でありますけれども、大体我々が申し上げているところを網羅していただいておりますが、まだその私権の制限という部分については、ちょっとこの中に入っておりません。これらをやっぱりきちんと入れていただかないと、我々が安心をして取り壊しができないということです。そこをもっと強く申し上げていかなければならないと思いますので、特にこのエリアの国会議員の先生には強く実情を説明した上で、申し上げてまいりたいと思っておりますので、またお力をいただければと思います。

○桑原圭美君 終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は明日12月17日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後 3 時 50 分]